

は じ め に

「みんなで育む文化の力」

高知市は、南に太平洋を有した豊穡の地にあり、緑豊かな自然に囲まれて培われた明るくおおらかな人間性と、自由と創造の精神に満ちた風土の中で、坂本龍馬をはじめとする多くの偉人を生み出してきました。また、夏の祭典よさこい祭りや皿鉢料理など、独特の文化も育み発展してきました。それら豊かな自然や県民性、豊富な食材などが多くの人々を惹きつけています。

この豊穡の地で醸成された本市固有の文化は、代々受け継がれ、他に誇れるものへと発展をとげ進化しています。この流れを、未来を担う子どもたちに確実に引き継ぎ、地域の誇りとすることで、地元回帰への流れ、ひいては移住者の増加へと繋げていけるものと考えています。

高知市では、2012年に「みんなで育む文化の力」を基本理念に掲げ、計画期間をおおむね10年間として、本市の文化振興における理念や考え方、取組方針などを示した高知市文化振興ビジョンを策定しました。本ビジョンは、「芸術」「歴史」「食」「まんが」それぞれの領域で取組を推進していくことで、相互効果を高め、「高知らしさ」に結びつけていこうとするものであります。それぞれの活動を通じて得た心の豊かさ、地域との絆、そこから生まれる希望や喜びは、さまざまな課題を乗り越えていくための原動力となることでしょう。

2012年に策定してからの前期5年間は、多くの皆様のご協力をいただきながら、着実に文化力を高めてまいりましたが、後期の5年間では、これまで磨きあげた文化力をさらに強固なものとし、未来へとつなげるため、高知市文化振興ビジョン改訂版を策定しました。私たちの信じる文化の力を市民の皆様や各団体の皆様とともに高めていくためにも、皆様の積極的なご参加とご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

本ビジョンの改訂に当たりまして、熱心にご審議賜りました高知市文化振興審議会委員の皆様をはじめ、貴重なご意見、ご提言をいただきました関係者の皆様、そして本市の文化をともに築きあげてくださる多くの市民の皆様に心から感謝申し上げます。

平成30年 1月

高知市長 **岡 崎 誠 也**

高知市文化振興ビジョン [改訂版] 目次

●	1	これまでの経緯と改訂の趣旨	4
●●	2	文化振興の基本的な考え方	6
	(1)	基本理念	6
	(2)	文化振興の主な領域	8
		1) 芸術	
		2) 歴史	
		3) 食	
		4) まんが	
		5) 高知らしさ	
	(3)	文化振興の手段	8
		1) 【継承】 伝える	
		2) 【発展】 進める	
		3) 【協働】 活かし合う	
		4) 【創造】 創り出す	
		5) 【発信】 広める	
	(4)	文化振興に関わる主体や担い手の役割と期待されること	10
		1) 市民	
		2) 学校や地域、NPO、ボランティア、企業等の文化振興に関わる団体	
		3) 公益財団法人高知市文化振興事業団	
		4) 行政	
		【コラム】	
		ビジョン前期の取組の進行度	12
		高知市の文化を取り巻く状況	14
		(1) 「2011 高知市総合計画」の改訂	
		(2) 国の動き	
		(3) 高知県の動き	
●●●	3	文化振興の具体的な進め方	16
	(1)	活力を生み出す芸術の豊かさを高める	18
		1) 優れた芸術文化に親しむ機会の充実と情報提供の強化	
		2) 芸術創造活動の質の向上と人材育成	
		3) 子どもたちへの芸術文化体験の充実	
		4) 特色のある地域文化の振興と創造	
	(2)	先人たちが創った歴史を受け継ぎ学ぶ	22
		1) 歴史的資料の調査、収集、保存及び情報の発信	
		2) 文化財や地域の歴史的資産等の保護と活用の推進	
		3) 専門性のある人材の確保と調査・研究体制の充実	
		4) 生涯にわたる歴史学習の推進と地域間交流の促進	

(3) 自然の恵みをいただく食の豊かさを伝える	26
1) 地域全体での食文化の活用と継承	
2) 食を通じた地域の健康づくり	
3) 魅力ある食の創造と発展	
4) 食文化の発信とブランド力の向上	
(4) まんが文化を広げ活かす	30
1) まんが文化の定着，発展，発信	
2) まんが文化の活用による地域経済の活性化	
(5) 高知らしさあふれる文化を広める	32
1) 文化の力による魅力あるまちづくり	
2) 地域に伝わる文化の継承と発展	
3) 市民の多彩な文化的活動の促進	
4) 高知らしさの魅力の磨き上げと発信	
ビジョンの計画期間と進行管理	37
資料編	38
(1) 高知市における主な文化関連施設	38
(2) 高知市における主な文化活動等	40
1) 芸術	
2) 歴史	
3) 食	
4) まんが	
5) 高知らしさ	
【コラム】	
あたらしい博物館の試み「高知県立高知城歴史博物館」	53
(3) 用語解説	54
本文中の＊印が付いた言葉は，このページを参照ください。	
(4) 高知市文化振興ビジョンに関連する施策一覧	56
(5) 高知市文化振興ビジョンに関連する個別事業一覧	58
(6) 高知市文化振興審議会	62
1) 委員名簿	
2) 条例	
3) 審議経過	
4) おわりに - 改訂にあたって -	

1

これまでの経緯と改訂の趣旨

高知市では、1995（平成7）年12月に「みんなが輝く自由のまち高知」の実現をめざし、「'95 高知市文化振興ビジョン」を策定しました。このビジョンの期間中には、行政と市民・企業等が協働して施策の推進に取り組み、市民の文化創造と生涯学習の拠点施設となる「高知市文化プラザかるぽーと」の整備や都市景観に配慮したまちづくりなど、一定の成果を挙げることができました。

その後、2011（平成23）年4月に市町村合併による市域の拡大や人口減少社会の到来に対応する2011 高知市総合計画を策定したことを契機として、「'95 ビジョン」の成果を活かした取組を充実させながら、「自然と人との共生」を強く意識した高知市独自の文化観を確立するために、2012（平成24）年4月に新たな「高知市文化振興ビジョン」を策定し、「みんなで育む文化の力」を基本理念として掲げ、これまで各種施策に取り組んできました。

この間、日本全体で人口減少と少子高齢化の急速な進展が現実のものとなり、若者を中心に地方圏から東京圏への人口流出が深刻な問題となりました。これらを背景に地域経済は疲弊し、まちのにぎわいが徐々に薄れつつある中で、東日本大震災以降、全国で相次ぐ大規模な自然災害の発生、そして、近い将来に発生が予想される南海トラフ地震も相まって、多くの人が将来への不安を抱えている状況が続いています。



他方で、医療、福祉、産業などさまざまな分野において科学技術は目覚ましい進化をとげ、ヒト・モノ・カネ、そして情報が自由に世界を移動するグローバル化は瞬く間に進展しました。これらは、ライフスタイルやワークスタイルの幅広い場面で、人々の嗜好やニーズの多様化・高度化を伴いながら、私たちに大きな利便性をもたらす一方で、人間関係や地域の連帯感の希薄化に及ぼす影響が指摘されるなど、新たな社会的課題を引き起こしています。

今回、このような社会経済情勢の変化等を踏まえて、文化が持つ人と人との絆を育む力や、文化の裾野の広さ、社会への波及効果等を最大限に活用して、地域における諸課題の解決や改善につないでいくといった考え方にに基づき、市民ニーズに沿った文化振興施策をより一層効果的に展開していくために、このビジョンを改訂します。



2

(1) 基本理念

文化振興の基本的な考え方

誰もが身近に文化を感じ、
 市民一人ひとりが力を合わせて
 取り組んでいくために

みんなで
 育む
 文化の力

をビジョンの基本理念として掲げ、
 文化振興に関わる
 すべての主体や担い手が、
 積極的に関わり、協働し、
 その実現をめざします。



(2) 文化振興の主な領域

(3) 文化振興の手段

基本理念に基づいて、ビジョンを実現するための手段として、次の5点を定めます。その上で、(2)で示した文化に関わる主な領域について、その振興を図ることとします。

基本的な考え方

活力を生み出す

芸術

の豊かさを高める

取り組む視点

基本的な考え方

先人たちが創った

歴史

を受け継ぎ学ぶ

取り組む視点

【継承】 伝える

これまで受け継がれてきた伝統的な文化を高知市の貴重な財産として、次の世代へ大切に伝えます。

【発展】 進める

これまで取り組んできた文化活動がより活発になるよう、さらに充実・発展させる取組を効果的に進めます。

【協働】 活かす

さまざまな分野で活動している市民や団体と行政等が連携し、より活発な活動になるよう、それぞれの持ち味を活かします。

【創造】 創り出す

市民一人ひとりが多様な文化に触れ、豊かな感性を育むとともに、地域の活性化を図るための新しい視点を持った文化を創り出します。

【発信】 広める

多くの人々がさまざまな分野で文化に関わる活動に参加しており、その情報を集約し、効果的に発信することで、文化の裾野を広めます。

- 1・優れた芸術文化に親しむ機会の充実と情報提供の強化
- 2・芸術創造活動の質の向上と人材育成
- 3・子どもたちへの芸術文化体験の充実
- 4・特色のある地域文化の振興と創造

- 1・歴史的資料の調査、収集、保存及び情報の発信
- 2・文化財や地域の歴史的資産等の保護と活用推進
- 3・専門性のある人材の確保と調査・研究体制の充実
- 4・生涯にわたる歴史学習の推進と地域間交流の促進

基本的な考え方

自然の恵みをいただく

食

の豊かさを伝える

取り組む視点

基本的な考え方

まんが

文化を広げ活かす

取り組む視点

基本的な考え方

高知らしさ

あふれる文化を広める

取り組む視点

- 1・地域全体での食文化の活用と継承
- 2・食を通じた地域の健康づくり
- 3・魅力ある食の創造と発展
- 4・食文化の発信とブランド力の向上

- 1・まんが文化の定着、発展、発信
- 2・まんが文化の活用による地域経済の活性化

- 1・文化の力による魅力あるまちづくり
- 2・地域に伝わる文化の継承と発展
- 3・市民の多彩な文化的活動の促進
- 4・高知らしさの魅力の磨き上げと発信

このビジョンでは、文化振興に取り組む主な領域として、次の5つの項目を掲げ、基本的な考え方や取り組む視点などについて明らかにしていきます。

(4) 文化振興に関わる主体や担い手の役割と期待されること

それぞれの主体や担い手が自らの役割や期待されることを十分に認識するとともに、パートナーとして認め合い、行動していくことが、持続可能な文化振興を実現するために欠かせないことです。

1) 市民

文化を創造し、享受し、文化的な環境の中で生きる喜びを見出すことは、市民の変わらない願いであり、権利でもあります。

市民一人ひとりの文化的活動からはじまり、みんなで創る文化の力は、一人ひとりの生活をより心豊かなものにするとともに、自らの文化力を高めていくことにつながります。そして、「新たな高知らしさ」を生み出す源にもなります。

さらに、グループや団体も含めて、市民の活動が活発になることによって、文化に関わる層が厚くなり、活動の裾野の拡大を図ることもできます。

市民には、文化への関心を高め、文化に親しむ中でその重要性を認識しながら、文化的活動の主役として高知市の文化を振興していく役割が期待されます。

2) 学校や地域、NPO*、ボランティア、企業等の文化振興に関わる団体

高知市の文化振興は、市民一人ひとりの主体的な実践と学校、地域、NPO、ボランティア、企業等の多様な活動主体によって支えられています。

市民の文化的活動を日常生活の中でより活発にするためには、地域の拠点である学校や公民館等での活動を通して、市民が文化をより身近な存在として感じられるようになることが大切です。

また、市民の自主的、積極的な文化的活動を促進するためには、企業等が行うメセナ*活動やNPO団体、ボランティアによる支援活動が不可欠です。

こうしたさまざまな活動主体には、多様で主体的な文化的活動や相互の連携を一層強化して、高知市の文化振興を牽引する役割が期待されます。



イラスト：森下真帆

3) 公益財団法人高知市文化振興事業団

高知市文化振興事業団は、設立以来、「市民による芸術・文化の創造活動の日常化」「全市的な視野に立った文化の時代にふさわしい高知の文化活動の活性化」をめざし、高知市における文化振興の実質的な推進母体としての役割を担ってきました。今後も、市民による文化活動の多様化に幅広く対応し、文化の持つ新たな可能性を地域の活性化につなげていくことが重要です。

市民が文化にふれるより多くの機会を提供するためには、優れた芸術文化の鑑賞機会の提供や芸術家やアートマネージャーなどの人材育成、学校や地域へのアウトリーチ*活動などの芸術文化の創造機能を強化することが必要です。

生涯学習面では、中央公民館の多様な講座を通じて、地域における文化力の引き上げに寄与し、さらに、コンベンション会場として中央公民館の利用を促進し、地域活性化に向けて取り組むことも大切な役割といえます。

まんが文化では、横山隆一記念まんが館の運営や「まんさい*」等のイベントを通して、まんが文化に関わる人材の育成をめざすとともに、開館以来、15年間の成果を踏まえて、一層のまんが文化の振興に取り組む必要があります。

こうした事業は「芸術文化・まんが文化を通じた地域づくり」を視野に入れた展開が基盤となります。高知市の文化に関する幅広い分野の情報を把握できる事業団ならではのネットワークを活用し、市民のニーズや文化活動の情報収集と発信を進め、教育や福祉、観光、医療、防災、まちづくりなどの分野との連携等を通して、市民や団体、行政等をつなぐ「文化の協働」を進める先導的役割が求められます。

4) 行政

このビジョンの推進主体である高知市の役割は、文化行政を総合的に進めることであり、市民が高知市に誇りと愛着を持つためのきっかけづくりとして、市民一人ひとりが主体的に文化的活動を行うことができる環境づくりにあります。市民主体の活動に対する効果的な支援と活動主体との連携を通じて、ビジョンの基本理念に基づいた具体的な施策や事業を推進していきます。

そのために、行政のさまざまな取組において文化の視点を活かすことができるよう、行政組織内における各部局間の連携を進め、文化行政の窓口として総合調整を図る機能の整備を進めます。

さらに、関係諸機関との連携を図るとともに、国内外の都市交流の促進や産業振興に取り組むなど、高知市の文化を活用した他分野との積極的な連携を進めます。

一方、高知市文化プラザかるぽーと、中央公民館や各地域の市立公民館*をはじめ、市民図書館や自由民権記念館等の市立文化関連施設については、それぞれが持つ専門性を十分に発揮し、取組を充実させるとともに、市民が積極的に活用することができるよう、利便性の向上に努めます。

ビジョン前期の取組の進行度

計画期間の中間期を迎えるに当たり、ビジョン実現に向けた取組の進行度を各所管課が「順調」、「おおむね順調」、「少し遅れている」、「遅れている」、「進んでいない」の5段階で評価しました。全43事業中、23事業が「順調」、17事業が「おおむね順調」、2事業が「少し遅れている」、1事業が「遅れている」ということで、進行度は良好（計画どおりに実施できた）という結果となりました。

「順調」

- 優れた芸術文化の鑑賞機会の提供
- 学校教育との連携
- 生涯学習の機会と情報の提供
- 障がい者の文化活動の充実
- 芸術文化活動の支援と人材育成
- 他分野との連携による地域の文化活動の振興
- 生涯学習情報提供事業
- 地域文化の発見と活用
- 博物館（自由民権記念館）機能の充実
- 新図書館の整備
- 地域間交流の促進
- 街路市の振興、街路市や直販所の充実と利用促進
- 農産物の地産地消の推進
- まんが文化による地域の活性化
- 中心商店街の活性化
- 学校教育と連携したまんが分野の人材育成
- 図書館機能の充実
- 商店街の機能強化
- 点字図書館の整備
- 観光資源の磨き上げと創出
- 祭り・イベントの充実とコンベンションの振興
- NPO・ボランティア活動への支援
- 高知市中央広域定住自立圏共生ビジョンの推進

「少し遅れている」

- 文化財・史跡の保護及び活用
- 埋蔵文化財の調査と保存

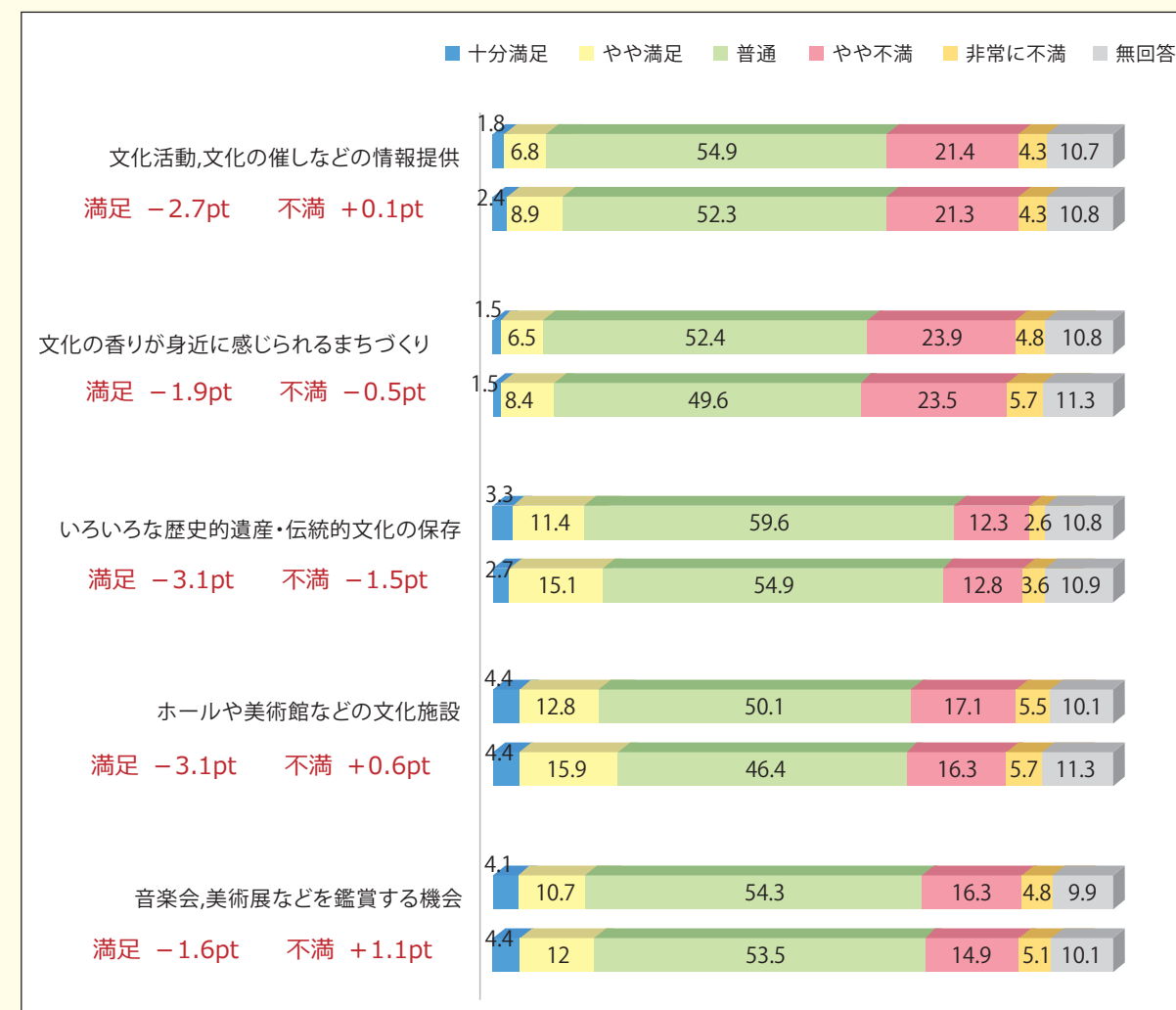
「おおむね順調」

- 文化拠点施設の機能強化
- 公民館活動の推進
- 高齢者の文化活動の機会提供
- 世代間交流の場づくり
- 博物館（横山隆一記念まんが館）機能の充実
- 歴史学習の推進と情報発信
- 食育を通じた地域の食文化の継承
- 幼児の健康診査事業
- 小中学校食育・地場産品活用推進事業
- 成人の健康づくり
- 郷土まんが家の顕彰とまんが文化の振興
- 国内外のまんが施設との連携強化
- 障がい者の地域生活支援の充実
- 地域内連携組織の設置
- 地域福祉の推進
- 市民と行政のパートナーシップのまちづくり条例の推進
- 姉妹・友好都市交流の推進

「遅れている」

- 新しい高知市史の編さん

しかし、平成27年度に実施した市民意識調査の結果、下記5項目すべてで満足度が低下。うち3項目は不満足も上昇するなど、結果に表われていない部分もみられ、計画（目標）の設定、評価手法にも課題があることが明らかになりましたことから、進捗管理シートの見直しを行います。



○平成27年度市民意識調査の結果（グラフは上が平成27年度、下が平成23年度）

高知市の文化を取り巻く状況

(1) 「2011 高知市総合計画」の改訂

高知市では、2011（平成 23）年 3 月に「2011 高知市総合計画 *」を策定し、「森・里・海と人の環 自由と創造の共生都市 高知」を将来の都市像と定め、環境を基軸とした新しい共生文化を創造し、明るさにぎわいに満ちた元気あふれる高知市を築き上げていくことを目標に取り組んできました。

総合計画の策定後、東日本大震災や熊本地震の発生により、近い将来に発生が予想される南海トラフ地震対策の加速化が喫緊の課題となったこと、また、当初の計画策定から 5 年を経て人口減少という、わが国がかつて経験したことのない国難ともいえる危機的状況から脱却するために、国、地方を挙げて、地方創生の推進に向けた取組の必要が生じるなど、高知市を取り巻く社会経済情勢や国の制度には、大きな変化が生じました。

こうしたことを踏まえ、2016（平成 28）年に高知市を取り巻く大きな環境の変化に対応し、自主・自立に基づく、真に豊かな市民生活の創造と持続的な発展をめざすために、将来の都市像を実現する施策等を定めた基本計画について、内容の点検や、必要な見直しを行いました。

※総合計画と文化振興ビジョンの関係

総合計画は、地域における総合的かつ計画的な行政の運営を図るための基本的事項を定める計画です。総合計画における基本計画の総論では、横断的な施策となる推進戦略を示しており、優先的・重点的に取り組む必要がある、文化に関する方策を含む 8 つの方策を「維新・創生 8 大エンジン」として設けています。また、各論では、基本構想に定められた 6 つの施策の大綱に基づき、分野別に「政策（基本目標）」「施策」が示されています。

高知市では、総合計画を最上位計画として位置づけており、総合計画と文化振興ビジョン等の各種行政計画との関係は、相互に「補完・連携」するものとしています。

(2) 国の動き

1) 文化芸術振興基本法の制定

国においては、文化芸術の振興についての基本理念を明らかにしてその方向を示し、文化芸術の振興に関する施策を総合的に推進するため、2001（平成 13）年 12 月に「文化芸術振興基本法」が施行されました。

この法律の規定に基づき、文化芸術の振興に関する基本的な方針をおおむね 5 年ごとに見直し、現在、第 4 次基本方針が策定されています。

2) 文化芸術の振興に関する基本的な方針―第 4 次基本方針（2015（平成 27）年 5 月閣議決定）について

第 4 次基本方針は、文化芸術を取り巻く諸情勢の変化等（地方創生、2020 年東京大会、東日本大震災等）を踏まえて第 3 次基本方針を見直し、2015 年度から 2020 年度までのおおむね 6 年間を対象期間として策定されました。

この方針では、わが国がめざす「文化芸術立国」の姿が示されており、それを実現するために必要となる文化芸術振興の基本理念や重点的に取り組むべき施策の方向性、基本的施策等が定められています。

〈第 4 次基本方針のポイント〉

○我が国がめざす「文化芸術立国」の姿を明示

- ・あらゆる人々が全国さまざまな場所で創作活動への参加、鑑賞体験ができる機会の提供
- ・2020 年東京大会を契機とする文化プログラムの全国展開
- ・被災地からは復興の姿を、地域の文化芸術の魅力と一体となり国内外へ発信
- ・文化芸術関係の新たな雇用や産業が現在よりも大幅に創出

○文化芸術に関する 5 つの重点戦略

- （1）文化芸術活動に対する効果的な支援
- （2）文化芸術を創造し、支える人材の充実及び子どもや若者を対象とした文化芸術振興策の充実
- （3）文化芸術の次世代への確実な継承、地域振興等への活用
- （4）国内外の文化的多様性や相互理解の促進
- （5）文化芸術振興のための体制の整備

3) 文化芸術基本法（平成 29 年 6 月制定）について

平成 13 年に文化芸術振興基本法が制定されてから 16 年が経過し、少子高齢化やグローバル化等が進展する中で、2020 年東京大会の開催を、文化芸術による新たな価値の創出を広く国際社会に示す重要な契機として捉え、新たに「文化芸術基本法」が施行されました。

同法では、文化芸術そのものの振興に加え、観光やまちづくりなどの文化芸術に関連する分野の施策についても新たな法律の範囲に取り込むとともに、文化芸術に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、これまでの「文化芸術の振興に関する基本的な方針」に代わり、新たに「文化芸術推進基本計画」を策定することが定められています。

(3) 高知県の動き

1) 高知県文化芸術振興ビジョンの策定

高知県では、県民一人ひとりが主体的に取り組む芸術文化活動の促進や、芸術文化の総合的な振興を図るため、2006（平成 18）年に「高知県芸術文化振興ビジョン」が策定され、望ましい将来像や取組の方向性を示し、取組が推進されてきました。

その後の国や高知県の文化芸術を取り巻く環境等のさまざまな変化を踏まえ、高知県の文化芸術のさらなる振興を図ることを目的として、2017（平成 29）年 3 月に新たな「高知県文化芸術振興ビジョン」が策定されました。

2) 高知県文化芸術振興ビジョンの概要

このビジョンでは、基本理念である「文化芸術の力で心豊かに暮らせる高知県」の実現に向けて、高知県が取り組む 4 つの基本方針として、「文化芸術活動を通じた県民の心の豊かさの向上」、「高知の固有の文化の継承及び活用」、「県民一人ひとりの文化芸術への参加意識向上」、「文化芸術を活用した地域の振興」を掲げ、それぞれの方針に沿った施策の方向性が定められています。また、文化芸術団体への支援や人材育成、魅力ある文化プログラムの創造等を推進するために、文化施策に関する専門性を有した文化芸術振興組織（アーツカウンシル）の充実を図ることとしています。

このビジョンの計画期間は、2017 年度から 2026 年度までの 10 年間としています。また、このビジョンで対象とする文化芸術の範囲は、おおむね文化芸術振興基本法が対象とする範囲と同様としていますが、皿鉢料理に代表される「食文化」や、高知を代表する祭りである「よさこい祭り」なども対象としています。

3

文化振興の具体的な進め方

文化振興の基本的な考え方や取り組む視点などについて示した5つの領域の中で、文化振興に関わる主体や担い手がそれぞれの役割を果たすことにより、活発な取組を進めていきます。

また、ビジョンの実現に向けた取組を進めるために、「2011 高知市総合計画」（2016 基本計画改訂版）第3次実施計画（計画期間：2017 年度～2020 年度）に登載された個別事業の中から、文化の視点で捉えた関連する主な項目を選び、今後の事業展開の参考として掲載しています。

- (1) 活力を生み出す **芸術** の豊かさを高める
- (2) 先人たちが創った **歴史** を受け継ぎ学ぶ
- (3) 自然の恵みをいただく **食** の豊かさを伝える
- (4) **まんが** 文化を広げ活かす
- (5) **高知らしさ** あふれる文化を広める



イラスト：菊原菜美佳



イラスト：菊原菜美佳

(1) 活力を生み出す芸術の豊かさを高める

取り組む
視点

- 1) 優れた芸術文化に親しむ機会の充実と情報提供の強化
- 2) 芸術創造活動の質の向上と人材育成
- 3) 子どもたちへの芸術文化体験の充実
- 4) 特色のある地域文化の振興と創造

取
組
方
針

高知市文化プラザかるぼーとや春野文化ホールピアステージをはじめとした、芸術文化の拠点施設を活用した創造・発表及び鑑賞・学習等の活動や、市民が文化にふれる機会の充実を図ります。これらの施設や活動に関する情報は、従来の広報活動に加え、SNS*を活用し、若い世代を含めた、より多くの人々に向けて提供するように取り組みます。

あわせて、芸術創造活動の質の向上を図るため、施設や芸術文化の魅力を十分に伝えるための経営感覚を持った専門的職員（アートマネージャー）の育成や分野ごとに活動している団体間のネットワークづくりなどを進めます。

また、多彩な芸術文化の鑑賞機会の提供に努め、アーティスト自らが行うアウトリーチプログラムの実施を促進させ、芸術文化にふれる機会の少ない市民にも、身近に芸術文化を感じてもらえるよう取り組みます。さらに、アーティストが学校や施設と協力しながら、児童生徒等と芸術文化に関するワークショップ*を開催するなど、幼少期から芸術文化に接する機会の提供に取り組みます。

優れた芸術文化体験や創造活動によるまちづくりや地域づくりを通じて、市民の誰もが持てる能力や個性を発揮し、文化を身近に感じ、生きがいを持ちながら生活できるような特色のある地域文化の振興と創造に取り組みます。



イラスト：中井菜津美

「○」は、2011 高知市総合計画（2016 基本計画改訂版）の重点的な取組を表します。
「□」「■」は、2011 高知市総合計画（2016 基本計画改訂版）第3次実施計画への
掲載の有無を表します。（□：掲載 ■：非掲載）

【重点的な取組（事業）】 【具体的な取組（個別事業）】

- 生涯学習活動の推進
- 学校施設の開放推進事業
 - ・地域住民の生涯学習活動の場として学校の余裕教室を開放
 - 人材バンク事業
 - ・生涯学習活動を支援する人材の発掘と登録
 - ・小冊子「生涯学習人材バンク」の発行
 - ・高知市ウェブサイトを活用した人材の紹介
 - 中央公民館事業
 - ・夏季大学の実施
 - ・市民学校等各種講座の実施
 - 地域の市立公民館事業
 - ・市民学校等各種講座の実施
 - ・夏休み子ども教室の開催
 - 地域生涯学習活動支援事業
 - ・学級・講座開設事業により、自主的な生涯学習活動を行う団体に対して、社会教育指導員の指導助言、講師謝金の助成等を実施
 - ・学級・講座の運営に係る説明会の開催
 - ・自治公民館等での自主的な生涯学習活動に携わる指導者育成のための学習リーダー研修会の開催
 - 自治公民館育成・支援事業
 - ・自治公民館運営補助金の交付



【重点的な取組（事業）】

【具体的な取組（個別事業）】

○芸術・文化活動の推進

□芸術文化の鑑賞機会提供事業

- ・国内外の優れた舞台芸術の提供
- ・市民向けの講座等を取り入れた、劇場を身近に感じてもらえるプログラムの企画

□芸術文化活動の支援・育成事業

- ・ワークショップや講座を含む市民参加・創造プログラムの開催
- ・他文化団体との連携推進
- ・若手美術作家の支援・育成と鑑賞者の拡大



イラスト：中井菜津美



【重点的な取組（事業）】

【具体的な取組（個別事業）】

○芸術・文化活動の推進

□文化施設の整備と拠点機能の充実

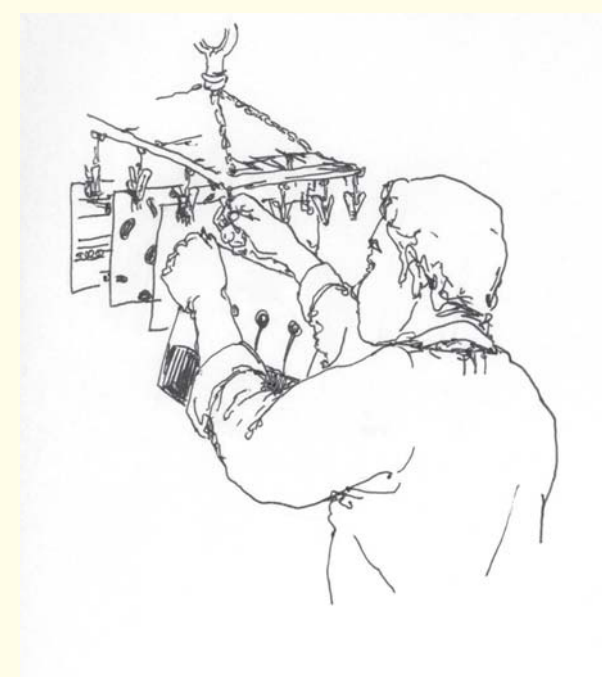
- ・情報発信力の向上や利用率向上への取組
- ・文化活動の推進母体としての公益財団法人高知市文化振興事業団の体制強化
- ・文化振興の拠点施設である文化プラザかるぼーと・春野文化ホールピアステージの充実と老朽化対策のための計画的な改修整備

□芸術文化と学校教育及び他分野との連携事業

- ・芸術文化と教育・福祉・医療等さまざまな分野との連携による、地域の活性化についての検討
- ・アーティストの学校派遣事業の実施
- ・アーティストに対するワークショップ能力開発や技術指導に係る講習会の開催



イラスト：中井菜津美



(2) 先人たちが創った歴史を受け継ぎ学ぶ

取り組む視点

- 1) 歴史的資料の調査、収集、保存及び情報の発信
- 2) 文化財や地域の歴史的資産等の保護と活用の推進
- 3) 専門性のある人材の確保と調査・研究体制の充実
- 4) 生涯にわたる歴史学習の推進と地域間交流の促進

取組方針

高知市の歴史や先人の偉業を後世に伝えていくために、自由民権記念館や春野郷土資料館、龍馬の生まれたまち記念館、市民図書館等の市立施設において専門性のある人材を確保し、他の歴史関連施設とも連携しながら、歴史的資料の調査、収集、保存に努めるとともに、その成果を幅広く情報発信します。

あわせて、貴重な財産として受け継がれてきた文化財等の保護に努めるとともに、人々の営みを物語る埋蔵文化財や地域に伝わるさまざまな歴史的資料等についても、調査体制や保存機能を充実し、市立施設での活用等を図ります。

さらに、大政奉還 150 年・明治維新 150 年を迎えるに当たり、坂本龍馬や後藤象二郎など、時代の変革期に重要な役割を果たした人々や、立憲政体の確立に向けて重要な役割を果たした板垣退助、植木枝盛らの自由民権運動にも関心が高まっており、関連する施設と周辺の歴史資源を一体的に磨き上げ、将来にわたって活用できる基盤の整備に取り組めます。

また、地域の歴史を市民に広く伝えていくために、新しい高知市史の編さんを進めるとともに、学校教育や生涯学習における歴史学習の推進に努めます。地域の伝統行事や伝統芸能等を伝承・活用するために世代間の交流を促進し、全国に誇れる郷土の歴史的資産について幅広く情報発信することで、地域間の交流を促進します。



イラスト：大白悠希



「○」は、2011 高知市総合計画（2016 基本計画改訂版）の重点的な取組を表します。
「□」「■」は、2011 高知市総合計画（2016 基本計画改訂版）第 3 次実施計画への掲載の有無を表します。（□：掲載 ■：非掲載）

【重点的な取組（事業）】 【具体的な取組（個別事業）】

○地域文化の保存・継承・発展

□世代間交流ふれあい事業

- ・世代間交流を通じ、地域の伝統行事など地域文化にふれる体験や学習等の事業の企画実施

□地域文化発見・活用事業

- ・無形・民俗文化財の継承への支援
- ・伝統文化等の保存・継承への支援
- ・新たな文化財の発見への取組
- ・地域や市民ボランティア等との連携と次世代の育成
- ・博物館や資料館等との連携強化

□地域文化再発見事業

- ・地域の歴史サークル、コミュニティグループ等と協力し、地域の歴史や文化に関する調査及び成果の紹介

□地域間交流促進事業

- ・地域間交流の貢献に必要な地域の歴史や文化に関する資料の調査、情報提供を実施

○歴史文化の保全・継承，市史の編さん

□高知市史編さん事業

- ・高知市史の調査研究と出版
- ・市民に事業成果を提供するための展示、講演等の実施

□博物館機能の充実

- ・歴史学習推進のための人材育成
- ・自由民権記念館や、龍馬の生まれたまち記念館、春野郷土資料館において、地域の資料や作品の収集・保存、調査研究、展示等公開事業、各種講座等を実施
- ・自由民権記念館や龍馬の生まれたまち記念館において、「志国高知幕末維新博」の開催に合わせ、関連テーマによる企画展の開催や、館内及び周辺の関連史跡等歴史資源の整備を実施

【重点的な取組（事業）】

【具体的な取組（個別事業）】

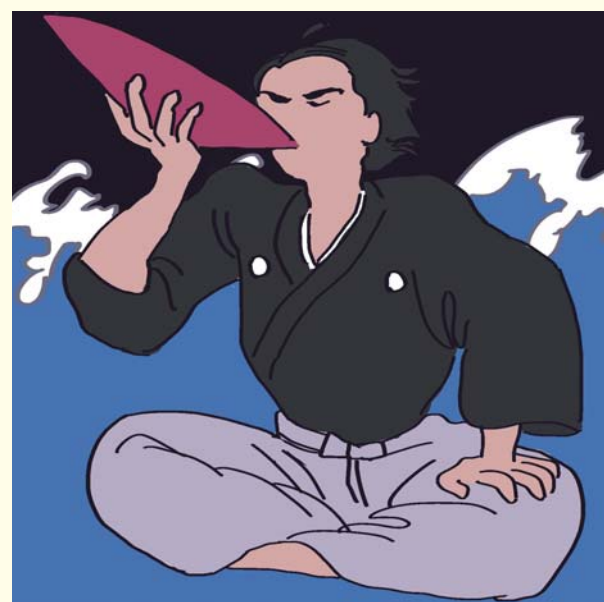
○歴史学習の推進

□歴史学習の推進と情報発信

- ・郷土の歴史に対する市民の誇りとアイデンティティ形成に寄与するための展示、各種講座・講演、子ども向け事業等、教育普及事業の実施
- ・郷土歴史学習に係る資料情報のデータ化推進及びインターネット等での公開
- ・歴史情報の積極的な提供・発信
- ・指定文化財・史跡・記念碑等を活用した歴史学習の推進



イラスト：大白悠希



【重点的な取組（事業）】

【具体的な取組（個別事業）】

○文化財の保護

□文化財の保護・活用の推進

- ・文化財の調査、保護及び修復整備
- ・文化財への関心を高める機会や場の設定
- ・市民団体等との連携による文化財保護活動の推進

□埋蔵文化財の調査保存事業

- ・埋蔵文化財の調査、保護及び記録保存としての報告書作成



イラスト：大白悠希



(3) 自然の恵みをいただく食の豊かさを伝える

取り組む
視点

- 1) 地域全体での食文化の活用と継承
- 2) 食を通じた地域の健康づくり
- 3) 魅力ある食の創造と発展
- 4) 食文化の発信とブランド力の向上

取
組
方
針

多様な気候風土、自然の恵み豊かで新鮮な旬の地域食材、人々の暮らしとともに歴史を積み重ねてきた街路市、これらを背景に育まれてきた高知の食文化は、自然と人との共生の一形態であり、高知の魅力や強みとなる貴重な地域資源です。

家庭をはじめ、保育園、幼稚園、学校での郷土食や行事食を取り入れた給食提供や食に関する体験活動等を核に、地域が一体となって取り組む高知の食を大切にしたい食育*を通じて、すべての市民が生涯にわたって健全な心身を培い、地域の自然や食文化の特徴や魅力に気づき、地域や家庭の絆を強めながら食に対する感謝の心を養うことで、食文化を地域全体で育み、未来につなげる力を高めます。

また、食育とあわせて食の供給源である地域農業等の関連産業の維持、活性化を図る地産地消・地産外商を推進することで、生産者と消費者を結びつけ、地域の食のサイクルを守り、新たな食の需要を喚起し、魅力ある高知の食の創造・発展につなげていきます。

さらに、観光振興や雇用創出等の地方創生の観点から、国内外の人が高知に親しみを持つきっかけとするため、また、食材等の幅広い産業への波及効果を促すために、すでに注目を浴びている高知のカツオや皿鉢料理に代表される「おきゃく*」等の土佐の宴席文化を筆頭に、独自性あふれる高知の食を「創造都市ネットワーク日本*」での取組等を通じて、国内外のマーケットに発信し、そのブランド力を高めます。

「○」は、2011 高知市総合計画（2016 基本計画改訂版）の重点的な取組を表します。
「□」「■」は、2011 高知市総合計画（2016 基本計画改訂版）第3次実施計画への掲載の有無を表します。（□：掲載 ■：非掲載）

【重点的な取組（事業）】 【具体的な取組（個別事業）】

- 食文化の継承・発信
- □小中学校食育・地場産品活用推進事業
- ・学校給食での郷土料理の提供
 - ・郷土料理をテーマとした調理実習や料理教室の開催
- 食育の推進と食生活支援
- □食育推進
- ・高知市食育推進委員会（庁内組織）による食育の推進
 - ・食育推進協議会の設置、運営
- □幼児健診事業
- ・幼児の発育・発達の確認、運動機能・精神発達の遅延等の早期発見・早期治療、保健指導や食育に関する情報発信のため、1歳6か月児健診と3歳児健診を実施
- □小中学校食育・地場産品活用推進事業
- ・高知市立小・中学校全校の食に関する指導計画の作成
 - ・地場産品を取り入れた教材としての給食の実施
 - ・望ましい食事の摂り方と食事内容に関する授業の実施
 - ・具体的モデル事例の創出に向けた取組
- 農業担い手育成
- ■農業体験学習推進事業
- ・食と命の大切さを伝えるとともに農業に対する理解を深め興味を持ってもらうために、市内の小学生を対象として農業に関する体験機会を提供
- 販売チャネルの強化・多様化
- □学校給食用食材生産支援事業
- ・高知市産農林水産物の学校給食用食材への活用促進による地産地消*及び地場産品生産の拡大



【重点的な取組（事業）】みなし【具体的な取組（個別事業）】

○販売チャネルの強化・多様化

□耕作放棄地産地化推進事業

- ・耕作放棄地の解消・産地化による農業振興及び農家所得の向上を図るため、耕作放棄地を活用し、農作物の産地化に取り組もうとする農業者を支援

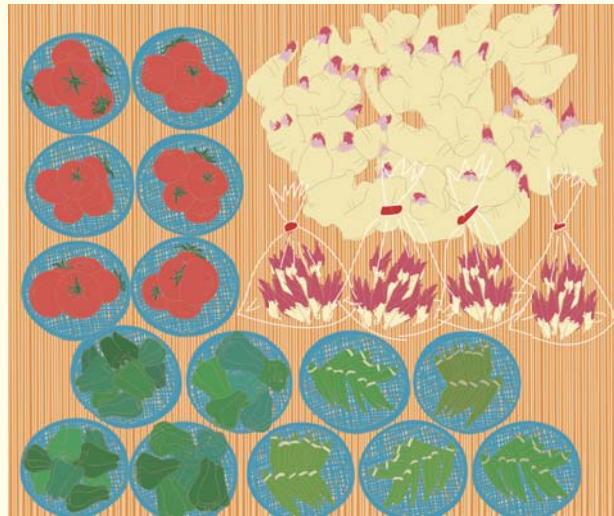
□農林水産物活用外高推進事業

- ・農業者等の所得向上を図るため、農商工連携による商品開発の支援や、地域外への農林水産物等の販路開拓・拡大を推進

○街路市の活性化

□街路市*活性化事業

- ・「高知市街路市活性化構想」（2014(平成26)年度策定）に登載された事業の実施
- ・日曜市パンフレットの配布、日曜市ガイドブック（写真集）の販売、街路市ホームページの充実などを通じた情報発信等



イラスト：飯山春風



イラスト：飯山春風



イラスト：飯山春風

(4) まんが文化を広げ活かす

取り組む 視点

- 1) まんが文化の定着，発展，発信
- 2) まんが文化の活用による地域経済の活性化

取組方針

多くのまんが家が輩出してきた文化土壌を守り深め，県や関連団体等とも連携を取りながら，ゆるぎない「まんが王国土佐」を築き，全国に発信していきます。

横山隆一記念まんが館を活用した郷土まんが家の顕彰事業や，国内外のまんが関連施設及び人材との連携による，作品の展示公開・保存・研究等，まんが文化のさらなる発展を図ります。

さらに学校教育等との連携を通じて，まんが文化に関わる人材の育成を進めます。

また，高知市中心市街地に立地するまんが館として，新たなまんが文化の創造と県内外からの集客につながる「まんさい」等のイベントを開催し，まんがを活用して中心市街地の活性化に寄与することに努めるとともに，さまざまな分野との連携・協力により，地域に根ざしたまんが文化の定着をめざします。

観光分野との連携については，県外観光客の誘致対策に取り組むとともに，まんが館に新たに整備した館内多言語表示や音声ガイドを活かして，ここ数年急増している訪日外国人観光客の受け入れに取り組めます。



イラスト：森下真帆

「○」は，2011 高知市総合計画（2016 基本計画改訂版）の重点的な取組を表します。
「□」「■」は，2011 高知市総合計画（2016 基本計画改訂版）第3次実施計画への
掲載の有無を表します。（□：掲載 ■：非掲載）

【主な取組（事業）】

【具体的な取組（個別事業）】

○まんが文化の振興

□博物館機能の充実と

郷土まんが家顕彰事業

- ・横山隆一氏をはじめとする郷土出身まんが家の資料や作品の収集・保存，調査研究，展示等公開事業，各種イベント等，また，「志国高知幕末維新博」の開催に合わせ，関連テーマによる企画展を実施
- ・収藏品や資料展示にかかる解説板やパンフレットの多言語化と館内音声ガイドを活用
- ・まんがやアニメに関する情報交換等，国内外のまんが館他との連携
- ・民間活力を利用した企画展の共催や他館との連携による企画展の共催，企画展示室の有効活用の検討
- ・まんが館が開館以来15年を経過しているため，将来の展示リニューアルの検討

□学校教育連携まんが事業

- ・学校現場で実施できる「まんが」を主体とした教育的体験プログラムの充実

□まんが文化による地域活性化事業

- ・中心市街地活性化基本計画に基づき，「まんさいーこうちまんがフェスティバル」を開催し，まんがイベントと地元商店街等との連携による，まんが・アニメを活用したまちおこしへの取組を実施

○中心市街地整備

□中心市街地活性化基本計画

推進事業

- ・県都の中心部の活性化に向け，官民一体で策定に取り組んだ「高知市中心市街地活性化基本計画＊」に基づく各種事業の推進



(5) 高知らしさあふれる文化を広める

取り組む 視 点

- 1) 文化の力による魅力あるまちづくり
- 2) 地域に伝わる文化の継承と発展
- 3) 市民の多彩な文化的活動の促進
- 4) 高知らしさの魅力の磨き上げと発信

地域で育まれてきた固有の文化には、地域の絆を強めて、その土地の自然と共生する知恵や地域課題を解決に導く力があります。

この恩恵を地域全体が受けられるように、教育、福祉、防災、観光、産業等のあらゆる分野で文化が持つ社会包摂の機能等を活用した取組を推進することで、社会参加の促進や地域の活性化を図り、にぎわいを創出し、魅力あるまちづくりにつなげていきます。

さらには、子どもから高齢者まで、すべての人々が、生きがいと自分の住むまちに誇りと愛着を持ち、安心して暮らしていける社会の実現をめざします。

高知の自由な風土から生まれ、今や国内外に広がりを見せる「よさこい祭り」、地域に根づいた伝統行事や風習、これらの先人が遺した文化だけではなく、市民の多彩な文化的活動により創造される「新たな高知らしさ」を次世代に受け継ぎ、発展させていくことも大切です。

このためにも、世代を超えた自発的学習・交流の場である公民館・図書館等での文化事業の充実を図ります。また、姉妹・友好都市等の他都市地域との交流や地域コミュニティ・NPO・ボランティア活動等での文化的な取組を推進し、新たな交流や活動の場を生み出すことで、ボランティア人材を含むより多くの人々が一体感を持ってさまざまな文化的活動に参画し、自立して継続的に活動できる素地を築きます。

また、「お城下ネット*」のように県市の文化施設が連携する取組や、知的・人的資源を有する大学と協働する取組を通じて、さらなる地域資源の掘り起こしや他分野との融合を推進し、「高知らしさ」の魅力を磨き上げます。

2018(平成30)年には、中心市街地に新図書館等複合施設「オーテピア」(オーテピア高知図書館、高知みらい科学館、オーテピア声と点字の図書館)が開館し、さまざまな人々との交流の深まりや、県内の生涯学習や文化の発展に寄与する知的・文化的基盤が整備されます。

一方、国においても、2020年の東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に合わせた文化プログラムの実施に向けた取組が進められており、2019(平成31)年には、京都市で日本では初開催となる第25回世界博物館大会が予定されるなど、歴史・文化への関心も高まりつつあります。

こうした機会を好機と捉え、高知市の文化を国内外に向けて発信するとともに、日本、そして高知を訪れる人々を独特の文化でもてなし、魅了することで、まちのにぎわいと活性化につなげていきます。

取組方針



「○」は、2011 高知市総合計画（2016 基本計画改訂版）の重点的な取組を表します。
「□」「■」は、2011 高知市総合計画（2016 基本計画改訂版）第3次実施計画への
掲載の有無を表します。（□：掲載 ■：非掲載）

【重点的な取組（事業）】 【具体的な取組（個別事業）】

○生きがいづくり・社会参加の促進

- 高齢者の生きがいづくり促進事業
- ・高齢者の生きがいづくりや健康づくりを促進するとともに、老人福祉の向上を図るため、健康福祉センターや老人福祉センター等で高齢者を対象にした各種講座を実施

○地域生活支援の充実

- 地域活動支援センター事業
- ・社会との交流促進、障がい者等の地域生活支援の充実を図るため、障がい者等に創作的活動又は生産活動の機会を提供

○社会参加支援

- 障がい者スポーツ振興・文化教室事業
- ・芸術・文化の振興と創作意欲の助長により障がい者の自立と社会参加を促進する活動を実施

□新点字図書館「オーテピア高知声と点字の図書館」の整備

- ・視覚障がい、病気、高齢、その他の障がい等で通常の書籍等での読書が困難な人の読書・情報環境の充実を図るため、新図書館等複合施設「オーテピア」内に移転新築整備

□点字図書館機能の充実

- ・点字・録音図書等の障がい者用図書の充実、サビエ図書館*の活用
- ・点字・録音図書等の製作・収集
- ・視覚障がいに関する相談、支援
- ・点訳・音訳ボランティア等の育成、活動支援

○地域福祉の推進

□地域福祉の推進

- ・家族や地域におけるつながりの希薄化を受け、深刻化する地域の福祉課題への対応を図るため、高齢者・障がい者・児童、保健・医療・福祉等を総合的に捉えたまちづくりを推進

【重点的な取組（事業）】

【具体的な取組（個別事業）】

○生涯学習活動の推進

□新図書館（本館）の移転新築

- ・県立図書館と市民図書館の合築による新図書館，新点字図書館，高知みらい科学館の4館を効率的に配置した新図書館等複合施設オーテピアの整備

□高知みらい科学館整備事業

- ・プラネタリウムや体験型展示アイテムなどを設置した高知みらい科学館の整備

□オーテピア高知図書館運営事業

- ・資料及び情報の提供
- ・高知県関係資料の収集・保存・提供
- ・レファレンスサービス＊，課題解決支援サービス，行政支援サービス等の実施
- ・図書館利用に障がいのある人へのサービスの実施
- ・高知市全域サービスの拠点機能の継続
- ・周辺施設との連携による中心市街地活性化への寄与

□高知みらい科学館運営事業

- ・子どもから大人まで楽しめる科学館の運営
- ・理科授業や教員学習会等の理科教育振興事業の実施
- ・プラネタリウム放映や科学教室等の科学文化振興事業の実施
- ・オープニング事業の実施

□図書館資料購入事業

- ・図書・雑誌・視聴覚資料・新聞等，市民図書館全体の図書資料の購入

□子ども読書活動推進事業

- ・家庭，地域における読書活動の推進
- ・幼稚園，保育所，認定こども園，小規模保育等における読書活動の推進
- ・学校における読書活動の推進
- ・図書館における読書活動の推進



【重点的な取組（事業）】

【具体的な取組（個別事業）】

○生涯学習活動の推進

□潮江市民図書館耐震改修事業

- ・施設的地震・津波対策工事の実施
- ・施設の老朽箇所の改修工事の実施（空調設備更新，床張り替え等）
- ・地域のコミュニティ活動拠点の整備

○地域資源の魅力創出

□観光資源の磨き上げと創出事業

- ・坂本龍馬をはじめとする歴史や桂浜公園，「志国高知幕末維新博」の開催に合わせた，龍馬の生まれたまち記念館等の既存観光資源の磨き上げ及び新たな観光資源の創出により，さらなる魅力向上を図る取組を進めるとともに，さまざまなイベントを通して本市の魅力を伝えていく取組

□本家よさこい祭りの充実事業

- ・よさこい祭りやよさこい情報交流館の運営，東京オリ・パラ開閉会式でのよさこい演舞等，よさこいを活かした取組により，よさこい発祥の地である「高知」の魅力を伝えていく事業

■志国高知幕末維新博開催事業

- ・高知県と共同し，「志国高知幕末維新博」の全国PRのための広報やイベント等を実施

○効果的な情報発信

□観光シティプロモーション推進事業

- ・「歴史」「よさこい」「食」等の高知の魅力をイベントやホームページ，SNS等を活用しながら効果的に発信

○姉妹・友好都市交流

□姉妹・友好都市交流事業

- ・姉妹・友好都市との交流を推進する各姉妹・友好都市委員会の活動に対する支援

○地域コミュニティの活動支援

□地域コミュニティ＊再構築事業

- ・住民主体による地域活動の活性化を図る地域内連携協議会の設立，運営，活動に対する支援の実施



4

ビジョンの計画期間と進行管理

(1) 計画期間

ビジョン策定当初は、2012年度からおおむね10年間を計画期間としていましたが、今回のビジョン改訂に当たり、高知市総合計画の改訂時期等を勘案し、終期を2021年度と定めます。

なお、本改訂版は、2017年度から2021年度までの5年間（計画の後半期）の指針を示しています。

(2) 進行管理

ビジョンの実現に向けた取組の着実な推進とその実効性を高めるために、庁内の部局横断的なワーキンググループにおいて、年度ごとにPDCAサイクル*を機能させていきます。

また、取組状況等を学識経験者等で構成する「高知市文化振興審議会」に報告し、取組の進め方等について多角的に検証します。

このように内部・外部による広い視点で確認しながら、ビジョンの進行を管理していきます。

【重点的な取組（事業）】

【具体的な取組（個別事業）】

○NPO・ボランティア活動支援

□まちづくり条例推進事業

- ・条例に基づく諸制度を調査研究し、より良いしくみづくりを検討する「見守り委員会」の運営

□市民活動サポートセンター

運営事業

- ・ボランティアをはじめとする非営利で公益性のある活動の活性化に向けた、市民活動支援の中心拠点としての「市民活動サポートセンター」の運営支援



イラスト：菊原菜美佳

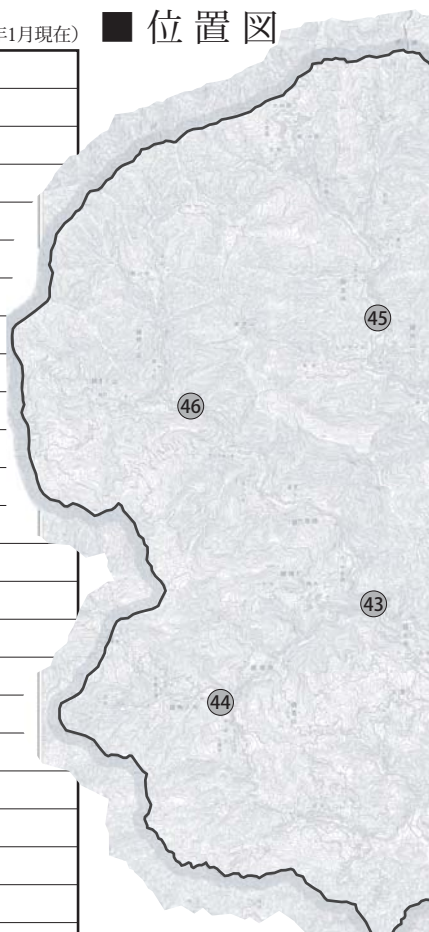
(1) 高知市における主な文化関連施設

■ 一覧表

(2018(平成30)年1月現在)

■ 位置図

1	文化プラザかるぼーと, 横山隆一記念まんが館, 中央公民館	47	春野公民館
2	筆山文化会館	48	春野公民館弘岡上分館
3	三里文化会館	49	春野公民館弘岡中分館
4	旭文化センター, 木村会館, 旭市民図書館	50	春野公民館弘岡下分館
5	横浜文化センター	51	春野公民館森山分館
6	春野文化ホールピアステージ, 春野郷土資料館, 春野市民図書館	52	春野公民館新川分館
7	鏡公民館, ギャラリー白雲, 鏡図書館	53	春野公民館西畑分館
8	アスバルこうち, 青年センター他	54	春野公民館仁ノ分館
9	自由民権記念館	55	春野公民館甲殿分館
10	わんぱーくこうち	56	春野公民館秋山分館
11	工石山青少年の家	57	春野公民館西分分館
12	大川筋武家屋敷資料館	58	春野公民館芳原分館
13	旧関川家住宅民家資料館	59	春野公民館内ノ谷分館
14	寺田寅彦記念館	60	春野公民館諸木分館
15	旧山内家下屋敷長屋展示館	61	春野公民館平和分館
16	濱口雄幸生家記念館	62	春野公民館南ヶ丘分館
17	介良民具館	63	潮江小学校生涯学習室
18	大津民具館	64	昭和小学校生涯学習室
19	田中良助旧邸資料館	65	一宮小学校生涯学習室
20	山嶽社資料館	66	朝倉小学校生涯学習室
21	高知市民図書館, 高知点字図書館(～平成30年7月24日)	67	一ツ橋小学校生涯学習室
22	潮江市民図書館, 子ども科学図書館	68	旭東小学校生涯学習室
23	江ノロコミュニティセンター, 江ノロ市民図書館	69	小高坂小学校生涯学習室
24	下知コミュニティセンター, 下知市民図書館	70	潮江南小学校生涯学習室
25	初月ふれあいセンター, 図書室	71	横内小学校生涯学習室
26	秦ふれあいセンター, 図書室	72	介良潮見台小学校生涯学習室
27	朝倉ふれあいセンター, 図書室	73	潮江東小学校生涯学習室
28	鴨田ふれあいセンター, 図書室	74	江陽小学校生涯学習室
29	一宮ふれあいセンター, 図書室	75	横浜小学校生涯学習室
30	布師田ふれあいセンター, 図書室	76	初月小学校生涯学習室
31	高須ふれあいセンター, 図書室	77	旭小学校生涯学習室
32	五台山ふれあいセンター, 図書室	78	鴨田小学校生涯学習室
33	三里ふれあいセンター, 図書室	79	浦戸小学校生涯学習室
34	浦戸ふれあいセンター, 図書室	80	江ノロ小学校生涯学習室
35	御豊瀬ふれあいセンター, 図書室	81	一宮東小学校生涯学習室
36	長浜ふれあいセンター, 長浜市民図書館	82	高知城
37	大津ふれあいセンター, 図書室	83	県立図書館
38	介良ふれあいセンター, 図書室	84	県立文学館
39	土佐山公民館, 土佐山図書館	85	県立県民文化ホール
40	龍馬の生まれたまち記念館, 上街ふれあいセンター	86	県立美術館
41	弥右衛門ふれあいセンター	87	県立牧野植物園
42	土佐山夢産地パーク交流館かわせみ	88	県立坂本龍馬記念館
43	鏡公民館畑川分館	89	県立ふくし交流プラザ
44	吉原公民館	90	県立塩見記念青少年プラザ(平成30年4月～)
45	柿ノ又公民館	91	県立高知城歴史博物館
46	梅ノ木公民館	92	高知よさこい情報交流館
		93	こうち男女共同参画センター「ソーレ」
		94	オーテピア(平成30年7月24日～)



40 龍馬の生まれたまち記念館
上街ふれあいセンター



15 旧山内家下屋敷長屋展示館



6 春野文化ホールピアステージ
春野郷土資料館
春野市民図書館



7 鏡公民館, ギャラリー白雲
鏡図書館



42 土佐山夢産地パーク交流館
かわせみ



1 文化プラザかるぼーと
横山隆一記念まんが館
中央公民館



8 アスバルこうち, 青年センター他



9 自由民権記念館

(2) 高知市における主な文化活動等

1) 芸術

公益財団法人高知市文化振興事業団の実施事業について紹介します。

事業団では、豊かな市民文化の創造と文化的な都市づくりに寄与することを目的とし、さまざまな文化活動を行っています。高知市文化プラザかるぽーとを拠点とし、市民による芸術・文化の創造活動の日常化を目指し、事業団が独自に取り組むさまざまな自主事業をはじめ、高知市が委託して実施している高知市文化祭事業、中央公民館事業等を行っています。

●高知市文化祭事業（平成 28 年度）

高知市内の各種文化団体や市民に、作品発表や公演の機会を提供して市民文化活動を助成するとともに、芸術文化の鑑賞の機会をつくり、本市の文化振興を図ることを目的としています。

毎年時宜に適った演目を上演する「開幕行事」、公募無審査（アンデパンダン）形式の開かれた美術展として市民に親しまれ、姉妹都市である北海道北見市からも交流作品が寄せられている「高知市展」、芸術文化団体や個人が4月～6月末までの期間に独自に開催する事業を公募して、高知市文化祭事業としてPRや助成金を支給する「助成事業」の三本柱で行っています。

第 68 回高知市文化祭主催行事	
・文化祭開幕行事「土佐に生まれ、土佐が育んだ、文化の華」	
・第 68 回高知市展（アンデパンダン）	
・同上美術体感イベント「あなたダビンチぼくピカソ」	
・同上関連行事	講習会（絵画，日本画，彫刻，陶芸，工芸，写真，デザイン）
	研究会（絵画，日本画，書道，彫刻，陶芸，工芸，写真，デザイン）

第 68 回高知市文化祭参加行事		
部門	行 事	
映像	・『鉄道員』＋中野勇人講演会「国鉄労組の解体」	・『人魚伝説』＋木田節子講演会「今、福島で起きている事は？」＋牧田寛と対談「果して、原発は必要なのか？」
	・シネマな夜 VOL.194 『MUD』	・高知・民族文化映像研究所の映画をみる会
演劇	・『黒薔薇の館』	第 30 期上映会『奥会津の木地師』『竹縄のさと』
	・『尼僧ヨアンナ』＋堀越孝一講演会「中世ヨーロッパのキリスト教と火炙り」	
音楽	・『股旅 三人やくざ』	
	・シアター TACOGURA 007 イブセン「民衆の敵」	・高知市こども劇場低学年例会 人形劇団むすび座公演「ピノキオ」
	・神田香織さん高知公演「あの『はだしのゲン』を講談できこう！」	・高知市民劇場第 320 回例会 オペラシアターこんにゃく座公演「ネズミの涙」
	・Join the Bear Hunt ～絵本で遊べば心が動く～	・第 28 回高知能楽会大会
	・喜多流回雪臺高知栗谷会春の会	・シャカ力のお芝居「シャカ力 HOPPA ワレワレは宇宙人ダ」
	・一絃琴の調べ わくら和遊紅会演奏会	・高知県吟剣詩舞道総連盟 第 73 回詩吟剣詩舞春季決勝大会
	・四十周年記念大会 おしどり会民謡発表会	・2016 年度例会コンサート「親子で楽しむレクチャー・コンサート」
	・土佐中・高等学校吹奏楽部 第 51 回スプリングコンサート	・正曲一絃琴白鷺会 春の演奏会

部門	行 事	
音楽	・やいろ吹奏楽団 第 21 回定期演奏会	・混声合唱団 Pange 第 13 回定期演奏会
	・三曲演奏会	・秀鳳流日本吟詠会春季大会
	・高知市こども劇場高学年例会 生音空間公演「草原の馬頭琴 森のピアノ」	・第 23 回大正琴アンサンブルあじさい会の集い
	・高知交響楽団創立 85 周年記念演奏会	・土佐一絃琴同好会演奏会
	・高知マンドリン土曜日会 第 47 回定期演奏会	・第 57 回高知県合唱祭
舞踊	・第 1 回高知県支部日本舞踊協会公演	・モダンダンス伊野友美子舞踊研究所公演「無じん」
展示	・第 11 回映光会書作展	・春のいけばな展
	・春のばら展 2016	・第 40 回さつき花季展覧会
文芸	・第 46 回総合文芸展	・平成 28 年度帆傘川柳大会
	・第 45 回高知県俳句大会	
その他	・香を楽しむ	・第 20 回三里友の会文化祭
	・第 42 回高知市教育長杯かるた大会	・参加興行映画

（「第 68 回高知市文化祭報告書（平成 28 年度）」より）

お問い合わせ：高知市教育委員会生涯学習課	TEL 088-821-9215
公益財団法人高知市文化振興事業団	TEL 088-883-5071

●公民館事業（平成 28 年度）

中央公民館事業では、市民の多様な生涯学習活動に資する市民学校、市民講座、いきいきセカンド☆ライブ講座や夏季大学、市民の大学など、さまざまな講座・講習などを開催しています。

平成 28 年度実施事業		
・第 66 回高知市夏季大学	・市民学校作品展	
・第 79 期高知市民の大学，第 80 期高知市民の大学	・第 47 回高知市民頭脳スポーツ大会	
・春のいきいきセカンド☆ライブ講座	・市民映画会	
秋のいきいきセカンド☆ライブ講座	第 179 回『ボーイ・ソプラノ』『あの日の声を探して』	
・初夏の市民講座，秋冬の市民講座	第 180 回『キャロル』『マリーゴールド・ホテル～幸せへの第二章～』	
・2016 春の市民学校，秋の市民学校	第 181 回『太陽のめざめ』『ロイヤル・ナイト』	
・2016 市民学校年末特別教室		

お問い合わせ：高知市教育委員会生涯学習課	TEL 088-821-9215
公益財団法人高知市文化振興事業団	TEL 088-883-5071

●高知市文化振興事業団 自主事業（平成 28 年度）

市民の芸術文化活動の振興に資する独創的な自主事業として、演劇・音楽・舞踊・美術・ワークショップなど、数多くのジャンルの文化事業を実施しています。

平成 28 年度実施事業

- ・Let's sing together！うたごえ in 高知
- ・Forever Plaid
- ・竜馬四重奏コンサート～土佐維新の遍～
- ・キッズフリーマーケット 2016
- ・Takeshi Sato ローラーアートの世界… 2016 in Kochi
- ・World Music Night vol.21 ～世界の音楽と料理を楽しむ夕べ～
- ・World Music Night vol.22 ～世界の音楽と料理を楽しむ夕べ～ ZAHA Night
- ・平成 28 年度公共ホール演劇ネットワーク事業「演出家だらけの青木さん家の奥さん」高知 Ver.
- ・かるぽーと北広場大階段 合唱コンサート
- ・美術アドバンスドセミナー 絵画技法材料学
- ー西洋と日本の美術を技法材料で俯瞰するー～フレスコから合成樹脂までを支持体と技法材料で辿る～
- ・伝統芸能の夕べ 特別公演
- ・ゲルハルト・オピッツ ピアノリサイタル
- ・高知市文化振興事業団企画展 vol 1 WORKS- それぞれの仕事 - 高知県若手陶芸家の作品展
- ・卵をとるのはだあれ？
- ・大駱駝艦 田村一行 舞踏公演「土佐の山間より出づる」
- ・劇団四季 こころの劇場「王子とこじき」
- ・第 6 回高知の音楽活性化事業「世界が聴き惚れるハーピスト 福井麻衣コンサート」
- ・第 33 回 写真コンテスト 高知を撮る
- ・World Music Night vol.23 ～世界の音楽と料理を楽しむ夕べ～

（公益財団法人高知市文化振興事業団ホームページより）

お問い合わせ：高知市教育委員会生涯学習課 TEL 088-821-9215
公益財団法人高知市文化振興事業団 TEL 088-883-5071

2) 歴史

●自由民権記念館 企画展及び資料統計

自由民権記念館では自由民権運動に関する資料を全国的視野で収集し、自由民権運動関係の資料センターをめざすとともに、幅広く郷土資料の収集を進め、自由民権運動や土佐近代史の調査・研究活動に貢献することを館の活動機能の一つとして位置づけています。

収集した資料は「自由民権記念館収集資料」と「一般資料」に大別しています。このうち「自由民権記念館収集資料」は特に貴重なものとして保存するものであり、史料（歴史的に価値があると見なされる資料全般）、家資料（ある特定の家の関連資料）、特設文庫（ある特定の個人又は団体の収集資料）・特定事項関係資料（ある特定の人物・事件・地区等に関連する資料群）、貴重図書（前記以外で 1945 年以前に発行された図書及び特に貴重と見なされる図書）に分類して整理しています。

これらの資料は主に図書室、郷土情報室で利用者に提供しています。

企画展開催状況（平成 28 年度）

- ・企画展『『在伯同胞活動実況大写真帖』
- ー竹下増次郎、ブラジル日本移民を写す
- ・企画展「中江兆民と『三酔人経綸問答』
- ー 1 世紀の時をへて出現した自筆草稿ー
- ・企画展「志国高知幕末維新博」関連企画展
- 『『汗血千里の駒』が描く坂本龍馬』

資料統計

（平成 28 年 3 月 31 日現在）（単位：冊，点）

分 類		計	
●自由民権記念館収集資料①	41,310 点	史料・貴重図書	1,220
		家資料・特設文庫・特定事項関係資料	40,090
●一般資料②	30,922 点	図書室用図書	23,181
		郷土情報室用図書	3,294
		雑誌逐次刊行物	3,266
		マイクロフィルム	1,181
合 計 (①+②)		72,232	

※未整理分については統計数値に算入していない。（「自由民権記念館要覧」より）

お問い合わせ：高知市教育委員会民権・文化財課 TEL 088-832-7277
高知市立自由民権記念館 TEL 088-831-3336

●龍馬の生まれたまち記念館 企画展

龍馬の生まれたまち記念館は、地域の交流施設としてのふれあいセンターを併設し、幕末の英傑・坂本龍馬がなぜここに育ち世に出たのか、龍馬が土佐を脱藩するまでの少年時代・青年時代を、家族や友人、生まれ育ったまちに焦点を当てて紹介しています。

企画展開催状況（平成 28 年度）

- ・維新の夜明け展 vol.1
- ・近代日本の遺墨展
- ・角谷やすひと作品展 vol.7
- ・偉人を探そう！上町・小高坂の群像展 vol.2
- ・高松紅真作品展 vol.4

お問い合わせ：高知市商工観光部観光振興課 TEL 088-823-9457
高知市立龍馬の生まれたまち記念館 TEL 088-820-1115

●指定文化財・登録文化財一覧

国指定文化財(39) (平成 28 年 4 月 1 日現在)

区分		名 称	
重要文化財	建造物	・ 竹林寺本堂 ・ 竹林寺書院 ・ 土佐神社本殿，幣殿及び拝殿 ・ 土佐神社鼓楼 ・ 土佐神社楼門	・ 高知城（天守他 14 棟） ・ 朝倉神社本殿 ・ 旧関川家住宅 ・ 旧山内家下屋敷長屋
	彫刻	・ 木造 阿弥陀如来坐像（安楽寺） ・ 木造 文殊菩薩及侍者像 (5 軀)（竹林寺） ・ 木造 大威徳明王像（竹林寺） ・ 木造 阿弥陀如来立像（竹林寺） ・ 木造 多聞天立像・木造増長天立像（竹林寺） ・ 木造 愛染明王坐像（竹林寺） ・ 木造 千手観音立像（竹林寺） ・ 木造 薬師如来坐像（竹林寺） ・ 木造 十一面観音立像（竹林寺） ・ 木造 釈迦如来坐像（竹林寺） ・ 木造 勢至菩薩立像（竹林寺）	・ 木造 阿弥陀如来坐像（竹林寺） ・ 木造 白衣観音立像（竹林寺） ・ 木造 馬頭観音立像（竹林寺） ・ 木造 大日如来坐像（竹林寺） ・ 木造薬師如来坐像及び両脇侍像 (3 軀) 附 木造十二神将立像 (10 軀)（雪蹊寺） ・ 木造 毘沙門天及脇侍立像 (3 軀)（雪蹊寺） ・ 木造 地藏菩薩坐像（吸江寺） ・ 木造 不動明王坐像（宗安寺） ・ 木造 持国天立像 木造 増長天立像（宗安寺） ・ 木造 薬師如来坐像（種間寺）
	工芸品	・ 糸巻太刀銘国時（掛川神社）	・ 錦包太刀銘康光（掛川神社）
	絵画	・ 絹本著色長宗我部元親像（秦神社）	・ 絹本著色普賢延命像（龍乗院）
	史跡	・ 武市半平太旧宅及び墓 ・ 高知城跡	・ 土佐藩主山内家墓所
記念物	名勝	・ 竹林寺庭園	
	天然記念物 (特別)	・ 高知市のミカドアゲハ及びその生息地	

県指定文化財(37) (平成 28 年 4 月 1 日現在)

区分		名 称	
有形文化財		・ 観音正寺観音堂（春野町芳原） ・ 開成門（城北町） ・ 短刀銘吉光（個人） ・ わきざし銘長谷部国信（個人） ・ 刀銘於大島山麓左行秀造之安政六年八月日（個人） ・ 日本刀銘備前国住長船与三左衛門尉祐定作天文三年二月吉日（個人） ・ 木造 薬師如来坐像（日吉神社） ・ 木造 不動明王坐像（個人） ・ 木造 阿弥陀如来坐像（高蓮寺） ・ 梵鐘（妙国寺） ・ 梵鐘（竹林寺）	・ 石茶臼（吸江寺） ・ 森田久右衛門江戸日記（個人） ・ 宗安禅寺の屋頂宝珠（宗安寺） ・ 要法寺の画像 (5 幅)（要法寺） ・ 日蓮聖人真筆及び真筆形木（要法寺） ・ 文殊菩薩坐像懸仏（竹林寺） ・ 永福寺の陶製位牌（永福寺） ・ 木造 長宗我部元親坐像（秦神社） ・ 長宗我部信親公忠死御供之衆鑑板（秦神社） ・ 木造 阿弥陀如来坐像（円光寺） ・ 旧致道館表門及び附番所東西築地堀（高知県）
無形文化財		・ 一絃琴（正曲一弦琴白鷺会）	
民俗文化財		・ 土佐の太刀踊（大利太刀踊）	
記念物	史跡	・ 赤鬼山 ・ 朝倉古墳 ・ 吸江庵跡 ・ 朝倉城跡 ・ 長宗我部元親墓	・ 谷時中墓 ・ 南学発祥地 ・ 鹿持雅澄邸跡 ・ 能茶山山上窯跡 ・ 貞亨元年銘法華経塔 (五台山の経塔)
	天然記念物	・ 菖蒲洞 ・ 高知隕石	・ 佛性寺の大椎

市指定文化財（94）

（平成 28 年 4 月 1 日現在）

区 分		名 称			
有形文化財		・森山八幡宮神像 ・行宗文書（県立図書館） ・万葉集古義稿本（県立高知城歴史博物館） ・吸江寺文書 ・土佐神社の鰐口 ・土佐神社の能面 ・土佐神社の銅鏡 ・三里出土の銅銚（県立歴史民俗資料館） ・潮江天満宮楼門 ・慶安五年高知郭中絵図（市民図書館） ・寛文己酉高知絵図（市民図書館） ・中山高陽粉本（市民図書館） ・野中兼山自筆の裏書（春野郷土資料館）	・高間原古墳群出土一括資料（大津たかまのはら稲荷神社） ・木造 釈迦如来坐像（高蓮寺） ・絵馬曳馬の図（観音正寺） ・森山八幡宮御正体と懸仏 ・銅矛（銅銚神社） ・石造 五輪塔（森山八幡宮） ・銅造 鰐口（地獄堂） ・銅造 十一面観音像（阿弥陀堂） ・木造 薬師如来坐像（薬師堂） ・木造 薬師如来立像（種間寺） ・木造 地藏菩薩坐像（阿弥陀堂） ・石造 燈籠（観音堂） ・石造 燈籠（春野町芳原）	・石造 手水鉢（種間寺） ・石造 手水鉢（荒倉神社） ・石造 こま犬（住吉神社） ・梵鐘（受念寺） ・夕顔艦絵馬（仁井田神社） ・香炉（観音堂） ・獅子頭（六条八幡宮） ・宝珠（観音堂） ・木造男神像（六条八幡宮） ・宝永三年地頭分風土記差出（高知市） ・上の湊薬師堂の鰐口 ・坂口八王子神社の鰐口 ・横矢八社河内神社の和鏡 ・大利新宮神社の狛犬	・大利新宮神社の棟札 ・吉原市ノ瀬地藏堂のかね ・朝倉神社の尾戸焼狛犬 ・朝倉神社の懸仏 ・西養寺跡無縫塔（朝峯神社） ・旧手嶋家住宅（大川筋） ・介良遺跡出土の木器・木製品初期須恵器・破砕鏡（計 10 点）（高知市教育委員会） ・達磨大師掛軸一対（仁ノ八幡宮） ・絵金の笑い絵及び台提灯絵（絵馬台）一式（春野町芳原） ・絵馬曳石の図（荒倉神社） ・絵馬豪農深瀬家井戸掘りの図（荒倉神社）
	民俗文化財	・太刀踊（春野町仁ノ） ・虫送りの鉦（円行寺） ・虫送りの大太鼓（朝倉） ・三谷寺の絵馬（秦）	・太刀踊（春野町西諸木） ・さし踊り（春野町秋山） ・朝倉神社秋季祭礼 ・朝峯神社祭礼 ・西畑人形（デコ）芝居（春野町西畑）	・柿ノ又いざ踊り（鏡柿ノ又） ・梶谷の文殊様（土佐山梶谷） ・土佐山の地藏祭 ・高川の早飯喰（土佐山高川）	・弘瀬のおなばれ（土佐山弘瀬） ・久万川のあみだまつり（土佐山東川） ・中切のお薬師まつり（土佐山中切）
記念物	史跡	・雀ヶ森城跡 ・新川のおとし ・行当の切抜 ・吉良城跡 ・新川の古井戸 ・野中兼山墓 ・秦泉寺の吉弘古墳	・桜井跡 ・寺田寅彦邸跡と居室 ・伊達兵部宗勝墓 ・桑名古庵墓 ・小倉少助 ・三省父子の墓と墓地	・高間原古墳群 ・浦戸城天守跡附詰東部及び東南部石垣・石塁 ・濱口雄幸生家 ・竹島跡 ・田中良助旧邸	・坂本家墓所 ・山嶽社 ・開成館跡
	天然記念物	・大樟の木（春野町弘岡上） ・天神町のオオクスノキ	・辻山北麓の含化石石灰岩塊（丸ノ内） ・ホルトノキ（春野町秋山）	・吉原河内神社の森 ・大河内楢本神社の櫨	・大河内楢本神社の杉

その他（県下全域又は地域を定めていないもの）（13）

（平成 28 年 4 月 1 日現在）

区 分	名 称			
国指定特別天然記念物	・土佐のオナガドリ ・カモシカ	・カワウソ		
国指定天然記念物	・東天紅鶏 ・土佐犬	・鶉矮鶏 ・蓑曳矮鶏	・地鶏 ・軍鶏	・ヤマネ
県指定天然記念物	・土佐金魚 ・ヤイロチョウ	・土佐闘犬		

登録有形文化財（13）

（平成 28 年 4 月 1 日現在）

・山崎家住宅（鏡的渕）	蔵一棟	敷地石垣及び水田石垣一棟			
・春宮神社（土佐山桑尾）	本殿一棟	拝殿一棟			
・仁井田神社（土佐山桑尾）	本殿一棟	拝殿一棟	鞘殿一棟		
・料亭得月楼（はりまや町）	本館一棟	客間一棟	高陽の間	喜久の間	渡り廊下 正門

（資料：高知市教育委員会民権・文化財課）

お問い合わせ：高知市教育委員会民権・文化財課 TEL 088-832-7277

3）食

●食育体験学習実施状況（学校給食）

本事業は、学校において地域の生産者や流通関係者、ボランティア団体等と連携し、さまざまな食育体験学習を実施することにより、食べ物や生産等に関わる人々への感謝の心を育てることや、体験を通して地域の産業の特色や食文化について学ぶこと等により、子どもの心身の健康を育成することを目的としています。

平成 28 年度実施事業

分 類	内 容	
野菜の栽培，収穫等	・さつまいもの栽培 ・秋野菜の栽培（種まき・苗の植えつけ）	・オクラを育てよう ・夏野菜を育てよう等
かつおのたたきづくり		
加工食品	・うしおえ菜で地域に伝わるお雑煮作り ・台湾料理を作ろう ・皿鉢料理でおもてなし ・地域の野菜を使った調理実習（お弁当作り） ・うめジュースを作ろう ・地元野菜を使った弁当づくり体験学習	・だいこん漬けづくり ・高知のピーマンともやしを使った中華料理体験 ・高知のにらと生姜を使った水餃子作り ・春野町の郷土料理を学ぶ ・地産品を使ったパン作り体験等

分 類	内 容
田植え，米づくり	・お米作り ・田植え ・稲刈りと脱穀・わら縄編み等
みそ作り	・みそ作り

(資料：高知市教育委員会教育環境支援課)

お問い合わせ：高知市教育委員会教育環境支援課 TEL 088-823-9480

●第2次高知市食育推進計画

高知市では，市民の健康を守り，市民自らの取組を支援するため，「第2次高知市食育推進計画」（計画期間：平成26年度から平成30年度）を実施しています。「食とひとがつながり輝くまち」をめざして食育を推進し，平成30年度には，第3次高知市食育推進計画を策定する予定です。

第2次計画では，食育を推進するために，「豊かな食 おいしくいただき みんなあ こじょんと元気」をスローガンに，「えらぶ」「はぐくむ」「つなぐ」3つの視点で，「健康づくり」と「体験活動」の2つの柱を「共食（共に食事をとりながらコミュニケーションを図ること）」という土台に立て，食育活動に取り組んでいます。



お問い合わせ：高知市健康福祉部健康増進課 TEL 088-803-8005

●街路市の歴史

高知市に街路市が開設されるようになったのは，1690（元禄3）年とされています。

この街路市の歴史については，出店者の間には，相当古い歴史を持っていると伝えられていましたが，昭和30年代初めの頃までは，まだ正確な開設年次が分かっていませんでした。

1963（昭和38）年3月5日発行の「高知の街路市」という図書を見ると，著者でもあり，街路市の出店者でもあった鎌倉幸次氏が，次のように書いています。「私は街路市組合長在職当時何とかその起源が知りたいと出店者の先輩古老の方々の口伝を片っぱしから聞いてみたり，あるいは県立図書館に日参して，郷土誌や，その他色々の古文書も随分調べてみましたが，残念ながらなかなか見当たりませんでした」



明治時代の日曜市

さらに，郷土史家で山内家史編主任をされていた平尾道雄氏に調査を頼み，その結果元禄3年が街路市の起源であることを知ったという記述が見られます。街路市関係者が高知の市が300年近い歴史を持つということを知ったのは，この時からだと考えられます。

元禄3年開設の根拠となっているのは，土佐藩第4代藩主山内豊昌が元禄3年3月に制定し

た藩法「元禄大定目」であり，その中の市町定に「市日，毎月2日・17日朝倉町，7日・22日蓮池町，12日・27日新市町，此定日先規之通，市之商売不可有相違事」と書かれているからです。さらに1857（安政4）年の「安政海南政典晴天」の中の市法に「街上列市月6次2日・12日本坊，7日通坊，17日朝倉坊，26日蓮池坊，27日新市坊，毎前日坊正申穀貴賤於衙署」とあり，開市の日に移動があったことがうかがえます。

その後も，1871（明治4）年にかけて市の開かれる場所と曜日は移り変わっており，この間に本庁筋，通町，京町と広がっていきました。

太陽暦の採用（明治5年）後，1876（明治9）年に官庁が日曜休日，土曜半休になったことに伴い，それまでの定日市が曜市に変更され，今日の日曜市が誕生しました。現在の各曜市の形態が整ったのは，1926（昭和元）年のことです。第二次世界大戦によって休止状態にあった街路市は，1948（昭和23）年追手筋に日曜市が復活し，その後順次開市場所，規模などを拡大して今日に至っています。

(高知市ホームページより)

お問い合わせ：高知市商工観光部産業政策課 TEL 088-823-9456

4) まんが

●横山隆一記念まんが館 企画展及び資料統計

横山隆一記念まんが館は，日本で初めてまんが家として文化功労者となった高知市出身の横山隆一氏より，自身の作品やコレクションの寄贈を受け開館しました。

寄贈コレクションを基に横山隆一氏を顕彰するとともに，多くのまんが家を輩出している高知のまんが文化を継承・発展させるためにさまざまな活動を行っています。市民がまんが文化に親しむ場を提供すること，日本のまんが文化に関する資料を収集・保存・研究し，その成果を発信するとともに，国内外のまんが家・出版社・研究教育機関・まんが館等と連携した活動によりまんが文化の発展に寄与すること，さらに国際的な視野でまんが文化の情報を受・発信すること等を活動の指針としています。

常設展示コーナーでは横山隆一氏のプロフィールや作品を楽しく紹介し，まんがライブラリーでは1万4千冊以上のコミックやまんが関連図書を閲覧できるようになっています。

事業として，創作の機会を設け支援する作品公募「4コマまんが大賞」を2005（平成17）年より実施。毎年夏休みには小学生を対象としたまんが体験イベントや，まんが・アニメのイベントとして2003（平成15）年より「まんさいーこうちまんがフェスティバル」を，市民の実行委員会とともに毎年開催するなどの活動を行っています。

お問い合わせ：高知市教育委員会生涯学習課 TEL 088-821-9215

横山隆一記念まんが館 TEL 088-883-5029

●横山隆一記念まんが館 主催事業

平成 28 年度実施事業

- ・みんなの友だち・フクちゃん展
- ・フクちゃんとあそぼう！～ペーパーアートとおもちゃで“昭和”～展
- ・4コマまんが大賞作品展
- ・2016 高知のまんがあれこれ展& 4コマまんが大賞作品展

資料統計 (平成 28 年 3 月 31 日現在) (単位：冊，点)

寄贈	横山隆一関係資料	39,340
	その他資料	160
	図書資料	1,406
寄託	横山隆一関係資料	289
	その他	1
購入	横山隆一関係資料	226
	その他資料	3
	図書資料	15,283

(「平成 28 年度横山隆一記念まんが館年報」より)

お問い合わせ：高知市教育委員会生涯学習課 TEL 088-821-9215
横山隆一記念まんが館 TEL 088-883-5029

5) 高知らしさ

●地域における文化事業

各地域では、ふれあいセンターや公民館、小学校などの施設を利用した文化祭や作品展、発表会などが盛んに行われており、地域によっては 50 回以上の開催回数を重ねてきたものや、1,000 人以上の入場者を数えるものもあります。

平成 28 年度開催状況

事業名	内 容
・第30回朝倉ふれあい教室発表会 ・第17回鴨田ふれあい美術展 ・第11回秦ふれあいセンター文化祭 ・五台山市民学校作品展・発表会 ・第5回五台山ふれあい展 ・文化祭(御豊瀬)	・第7回江ノ口美術芸能祭 ・第48回春野文化祭 ・第56回土佐山文化祭 ・第27回鏡女のまつり ・第58回郷土演芸大会 (高知市公民館連絡協議会)
作品展(写真・ちぎり絵・水墨画・書道・ 絵画・陶芸・生け花・絵手紙・手編 み・折り紙・工芸・表装・俳句等) 舞台発表(民謡・民謡・大正琴・ヨー ガ・童謡唱歌・ベリーダンス・ フォークダンス・カラオケ・健 康体操等) 各地域公民館活動発表会(日本舞踊・ 大正琴・歌謡舞踊・郷土芸能等) お茶席	

(資料：高知市教育委員会生涯学習課)

お問い合わせ：高知市教育委員会生涯学習課 TEL 088-821-9215

●新図書館等複合施設「オーテピア」

高知県立図書館と高知市民図書館本館の合築によるオーテピア高知図書館，オーテピア高知声と点字の図書館，高知みらい科学館それぞれの基本コンセプトを具体化し，機能を十分に発揮できるようにするとともに，3つの施設を効率的に配置し，相互に連携を図ります。

複合施設として整備することにより，さまざまな人々の交流が深まり，県内の生涯学習や文化の発展に寄与するとともに，県民・市民の暮らしと仕事の中で起こるさまざまな課題解決を支援する知的・文化的な基盤とします。

・オーテピア高知図書館

県立図書館と市民図書館本館それぞれの役割分担を明確にしながら，連携してサービスを提供することにより，県民・市民の読書環境・情報提供の充実を図ります。

・オーテピア高知声と点字の図書館

視覚障がい，病気，高齢，その他の障がい等で，通常の書籍等での読書が困難な県民・市民への読書支援や利用者のニーズに応えられる情報提供の拠点施設としての役割を充実します。

・高知みらい科学館

次代を担う創造性豊かな人材の育成を図るとともに，科学的な見方や考え方を養う知的創造活動の場を提供します。

愛称「オーテピア」とは

高知市追手筋の追手前小学校跡地の場所にちなんだ「オーテ」と，多くの仲間が集い利用される場にとの願いから，英語で仲間を表す peer の「ピア」を組み合わせたもの。
2018（平成 30）年 7 月 24 日オープン！

お問い合わせ：高知市教育委員会高知市民図書館 TEL 088-823-9451
高知市健康福祉部点字図書館 TEL 088-823-9488

●よさこい祭り

よさこい祭りの誕生

1954（昭和 29）年 8 月 10 日	第 1 回大会開催。21 団体 750 人の踊り子が、高知公園追手門本部競演場や帯屋町など市内特設舞台 7 か所で踊りを披露。
1959（昭和 34）年	第 6 回大会。ペギー葉山の『南国土佐を後にして』が全国的に大ヒットし、初めてテレビ放映された。参加者は、47 団体 2,500 人まで増えた。
1970（昭和 45）年	第 17 回大会。「日本の祭り 10 選」の一つに選ばれ、大阪で行われたアジア初の万国「日本万国博」に参加。
1980（昭和 55）年	第 30 回大会。30 年を迎え、参加者がついに 1 万人に。大型トレーラーの地方車が目目をあびる。
1989（平成元）年	第 36 回大会。昭和から平成へ。追手筋本部競演場に予約桟敷席を設置。参加者は 1 万 5 千人を超える。
1999（平成 11）年	第 46 回大会。本場高知で「よさこい全国大会」を開催。各県代表と地元の受賞チームを加えた 33 チームが乱舞した。
2003（平成 15）年	第 50 回大会。さまざまなイベントが開催され、参加者は 2 万人を超えた。
2013（平成 25）年	第 60 回大会。第 1 回よさこい祭りの踊りの再現や、総踊りの曲『この地へ〜』（GReeeeN）を披露。参加チーム数が初めて 200 チームを超えた。

競演場及び演舞場

競演場	・上町競演場	・はりまや橋競演場	・菜園場競演場	
	・升形地域競演場	・追手筋本部競演場	・愛宕競演場	
	・中央公園競演場	・梅ノ辻競演場	・万々競演場	
演舞場	・旭演舞場	・秦演舞場	・京町演舞場	・高知駅前演舞場
	・柳町演舞場	・帯屋町筋演舞場	・高知城演舞場	

（よさこい祭振興会ホームページより）

お問い合わせ：高知市商工観光部観光振興課 TEL 088-823-9457

●高知よさこい情報交流館

2013（平成 25）年に第 60 回の記念大会を記念して、はりまや橋近くに開設。館内は大きく分けて、歴史と知識の「よさこいサークル」、進化と体験の「よさこいスクエア」で構成。迫力ある 150 インチの大型スクリーンで 60 年の歩みを上映する「よさこいシアター」、鳴子を手に衣装も身につけて記念撮影ができる「よさこい体験コーナー」他、魅力いっぱいコーナーを設けています。

全国に広がったよさこい祭り

北は北海道から南は鹿児島まで、全国 42 都道府県で開催されています。また、日本だけでなく、ガーナ共和国の首都アクラや、インドネシア共和国のスラバヤ市でも開催される等、世界中へと広がりを見せています。

お問い合わせ：高知市商工観光部観光振興課 TEL 088-823-9457

高知よさこい情報交流館 TEL 088-880-4351

【コラム】 あたらしい博物館の試み「高知県立高知城歴史博物館」

旧土佐藩主山内家には、約 6 万 7 千点の資料が伝来した。維新の動乱、火災や震災、空襲、戦後の混乱等々、多くの危機をくぐり抜けてきた資料群である。これほどの点数を伝えた旧大名家は僅少であるが、これに加えて、山内家資料は古文書・美術工芸品・和書漢籍・古写真など、構成する資料の種類が多様さにおいても特異なものである。

この一大資料群は、1995（平成 7）年から 10 年をかけて、全点が山内家から高知県へ移管された。大名家資料が一括で地方自治体に移管されることは希有な事例であるが、行政の所有に移ったことによって、資料のすべてが公開の対象となったということも大きな意義を有する。

そして、2017（平成 29）年 3 月、高知県立高知城歴史博物館（以下、「城博」という）は開館した。収蔵資料は山内家資料を基幹としながらも、土佐藩・高知県に関する歴史・文化資料全般に及び、館名からは敢えて「山内」の文字を外した。これは、博物館活動の拡充を願う、山内家からの提案もあつてのことである。

さて、開館に当たり城博に課された使命は 5 つ。（※は活動内容、◎は使命を実現するために設置された室）

①保存と継承

先人たちが残した資料は、過去の証拠品である。私たちは、それから過去を学び今を確認する。そして、未来を想像（創造）する。先人の恩恵に浴した私たちは、それと同様に資料を保存し、確実に後世に伝える義務がある。

※環境調査／資料修理室／ ◎収蔵庫／燻蒸室／保存修理室

②調査・公開

資料は自らは語らない。古文書を読む、材質を分析する、技法を判定する、時代を決定する等々、学芸員たちの知識や技術によって、資料が包含する情報が明らかになる。この調査・研究活動なしには、博物館はなりたたない。

※資料整理／調査／目録作成／リファレンス ◎調査室／撮影室

③展示・公開

博物館は物資料を駆使して活動する。収蔵資料そのものと、調査・研究成果を最も端的に伝える活動—それが展示である。さらに、HP やデータシステムなど、さまざまな方法で情報が公開される。博物館と社会との距離は、情報公開度に表れる。

※常設展／企画展／特別展／データ公開 ◎展示室／閲覧室

④教育普及

博物館法は、日本国憲法の精神を教育現場で実現することを目的とした教育基本法を根拠としている。人間の学びに対する欲求は、さまざまな形で生涯続く。

※学校教育／生涯学習／ ◎ホール／実習室／和室／体験コーナー

⑤地域振興・観光振興への寄与

①から④までは、博物館法等で謳われる博物館の必須要件であるが、城博には、5 番目の使命が明記された。

バブル崩壊後、博物館はその存在が当然のものではなくなっている。活動内容や職員の心構えを改めて点検し、社会的存在意義を積極的に証明しない文化施設は、いまや生きてはいけな。研究資料として全国に知られた山内家資料を基幹とする城博は、全国的視点から活動を展開することが求められる一方で、高知県（民）が設置したという点からは、地域博物館としての役割を十分に果たすこともまた必須である。

地域の抱える現実的課題（過疎・高齢化等）や行政の政策（地域活性・観光振興）へも、積極的に関わる博物館であれというのが⑤の使命である。もちろん、我々ができることは歴史や美術といった極めて限定された分野ではあるが、地域資料の調査や保存支援、古文書の解説や美術品の分析といった学芸員が有する知識や技術の提供、歴史観光への情報提供や広報活動への協力等々、踏み出してみると博物館ができる分野は、思ったより広いことに気がつく。

しかし、県域全体に対する活動は、到底単館で実現できるものではない。幸いなことに、高知県には「こうちミュージアムネットワーク」という組織がある。博物館・資料館・美術館・文学館・図書館・寺院等々、ありとあらゆる文化関係者が集まった全国的にも珍しいものであるが、城博は、多様な分野と対話し連携することによって、その使命を果たしていこうと思っている。



●**アウトリーチ** …… アーティストや芸術文化に携わる人たちが、学校や福祉施設などに出向いてワークショップやコンサートなどの活動を行うこと。そうすることによって、日頃あまり芸術にふれる機会がない人や特に関心がない人に対して、積極的に芸術文化を伝えることができます。(P11)

●**おきゃく** …… 土佐弁で「宴会」のことをいいます。(P26)

●**お城下ネット** …… 「高知お城下文化施設の会」の通称。旧お城下にある8つの文化施設（高知城、高知城歴史博物館、文学館、県立図書館、市民図書館、高知みらい科学館、龍馬の生まれたまち記念館、横山隆一記念まんが館）が連携し、エリア活性化に文化の側面から協力するため、平成28（2016）年に立ち上げられました。(P32)

●**街路市** …… 高知市の街路市は、1690（元禄3）年以来、300年以上の歴史があり、なかでも日曜市は、全長約1kmにわたって、約410店が軒を並べており、全国でも最大級の規模を誇っています。1月1・2日、8月10～12日以外の毎週日曜日に開催され、新鮮な野菜や果物をはじめ、農産物加工品、植木・花、木工品なども売られている生活市で、市民・県民と県外からの観光客などを合わせると1日に約1万7千人が訪れています。日曜市の他にも、火曜日、木曜日、金曜市が開かれており、いずれも日曜日ほどの規模はありませんが、近隣の住民等に親しまれ、市民にとって郷愁と憩いを感じる場として欠かせない存在となっています。(P28)

●**高知市中心市街地活性化基本計画** …… 中心市街地の活性化に関する法律に基づき策定し、官民協働で中心市街地の活性化に取り組んでいます。コンセプトは、“土佐の風土と文化”を継承・創造・発信するまち―南国ならではのエネルギーをもって、新たな暮らし方を切り拓く（暮らし維新をおこす）まち・高知―。基本方針は、(1)街なか暮らしの魅力強化 (2)土佐の気風や歴史・文化性の活用 (3)街なか地域資源を楽しめる環境づくりの3つで、2012（平成24）年12月から2018（平成30）年3月（約5年間）の計画期間にハード・ソフト57事業を推進しています（現在、第2期計画を策定中）。(P31)

●**サピエ図書館** …… サピエとは、視覚障がい者及び視覚による表現の認識に障がいのある方々に対して、点字・デジエ図書館のデータをはじめ、暮らしに密着した地域・生活情報などさまざまな情報を提供するネットワークです。日本点字図書館がシステムを管理し、全国視覚障がい者情報提供施設協会が運営を行っています。視覚障がい等をもつ約1万4千人の個人会員が利用しています。(P33)

●**食育** …… さまざまな経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てることを目的としています。子どもからお年寄りまで、それぞれのライフステージに応じて、一人ひとりが取り組むことができる国民運動です。(P26)

●**創造都市ネットワーク日本** …… 地方自治体等多様な主体の創造都市の取組を支援するとともに、国内及びアジアをはじめとする世界の創造都市間の連携・交流を促進するためのプラットフォームを形成し、創造都市の普及・発展を図ることを目的として2013（平成25）年1月に設立されました。(P26)

●**地域コミュニティ** …… 「コミュニティ」とは、「生活の場において、市民としての自主性と責任を自覚した個人及び家庭を構成主体として、地域性と各種の共通目標を持った、開放的でしかも構成員相互に信頼感のある集団」のこととされています。「地域コミュニティ」という用語は、特に「地域でのつながりによる人と人との連携・協力の関係」を重視したものであることを表すために使用しています。(P35)

●**地域の市立公民館** …… 地域住民のために、実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的として設けられた公民館で40館あります。(P11)

●**地産地消** …… 地元で消費すること。「地元生産―地元消費」の略。消費者の食に対する安全・安心志向の高まりを背景に、消費者と生産者の相互理解を深める取組として期待されています。（出典：全国農業会議所発行「よくわかる農政用語」）(P27)

●**まんさいーこうちまんがフェスティバル** …… こうちまんがフェスティバルは、高知市が進めている「まんがによるまちおこし」事業のメイン事業として、平成15年から毎年開催しています。高知のまんがが文化の土壌となるユーモア、ギャグ、ウィット、反骨、風刺等の精神を市民とともに体感・発信し、それらのまんがが文化土壌の上にこれからの高知のまちを育てていくために、まんがに関連する楽しい企画を満載したイベントです。(P11)

●**メセナ** …… 企業が地域社会の一員という考え方に立って、地域貢献のために行う文化活動あるいは文化支援活動のことをさします。具体的な活動としては、各種イベントを主催したり、財団を設立して文化や学術への助成などが行われています。その概念は市民にも拡大し、企業だけでなく市民による支援という考え方も出てきています。(P10)

●**レファレンスサービス** …… 図書館利用者が学習・研究・調査を目的として必要な情報・資料などを求めた際に、図書館員が情報そのものあるいはそのために必要とされる資料を検索・提供・回答することによってこれを助ける業務。また需要の多い質問に対してあらかじめ書誌・索引などの必要な資料を準備・作成する作業もこれに付随した作業です。(P34)

●**ワークショップ** …… 参加者自ら主体的に参加し、交流する、体験的かつ双方向的に学ぶ学習の手法や場のことです。まちづくりなど特定のテーマについて、問題意識を持つ参加者が集まり、意見交換を行う会議もワークショップといえます。(P18)

●**NPO** …… 「NPO」とは「Non Profit Organization」の略語で、営利を目的とせず継続的、自発的に公益的な市民活動を行う民間団体の総称です。このうち、特定非営利活動促進法（NPO法）に基づく法人格を取得した「特定非営利活動法人」を「NPO法人」といいます。(P10)

●**PDCAサイクル** …… 「PDCA」とは「plan-do-check-act cycle」の略語で、事業活動における生産管理や品質管理などの管理業務を円滑に進める手法の一つ。Plan（計画）→ Do（実行）→ Check（評価）→ Act（改善）の4段階を繰り返すことによって、業務を継続的に改善していく方法です。(P37)

●**SNS** …… 「SNS」とは「social networking service」の略語で、Web上で社会的ネットワーク（ソーシャル・ネットワーク）を構築可能にするサービスのことです。その主なものに、facebookやLINEやTwitterなどがあります。(P18)

●**2011高知市総合計画** …… 2011年度を初年度とし、2030年度までの20年間を計画期間とする基本構想と、2020年度までの10年間を計画期間とする基本計画からなります。基本構想では、「森・里・海と人の環 自由と創造の共生都市 高知」を将来の都市像として、その実現に向けた6つの施策の大綱を定めた他、将来の人口推計及び土地利用の基本方針などを示しています。基本計画では、6つの施策の大綱に連なる具体的施策を示すとともに、「環境維新・高知市」を「施策の大綱を横断的に貫く、高知らしさを活かし地域の活力を高める総合戦略」として位置づけ、今後10年間の時代の流れを見据えて「維新8大エンジン」を設定し、各施策の有機的な連携を図りながら取組を進めることにより、新たなまちづくりを力強く効率的に推進します。(P14)

(4) 高知市文化振興ビジョンに関連する施策一覧

領域 手段	活力を生み出す 芸術の豊かさを高める	先人たちが創った 歴史を受け継ぎ学ぶ	自然の恵みをいただく 食の豊かさを伝える
【継承】 伝える	○生涯学習活動の推進 □自治公民館育成・支援事業	○地域文化の保存・継承・発展 □地域文化発見・活用事業 ○歴史文化の保全・継承, 市史の編さん □高知市史編さん事業 ○文化財の保護 □文化財の保護・活用の推進 □埋蔵文化財の調査保存事業	○食文化の継承・発信 □小中学校食育・地場産品活用推進事業
【発展】 進める	○生涯学習活動の推進 □学校施設の開放推進事業 □中央公民館事業 □地域の市立公民館事業 □地域生涯学習活動支援事業 ○芸術・文化活動の推進 □芸術文化の鑑賞機会提供事業 □文化施設の整備と拠点機能の充実	○地域文化の保存・継承・発展 □世代間交流ふれあい事業 ○歴史文化の保全・継承, 市史の編さん □博物館機能の充実	○食育の推進と食生活支援 □幼児健診事業 □小中学校食育・地場産品活用推進事業
【協働】 活かしかう	○芸術・文化活動の推進 □芸術文化と学校教育及び他分野との連携事業	○地域文化の保存・継承・発展 □地域間交流促進事業	○販売チャネルの強化・多様化 □学校給食用食材生産支援事業
【創造】 創り出す	○芸術・文化活動の推進 □芸術文化活動の支援・育成事業	○地域文化の保存・継承・発展 □地域文化再発見事業	○販売チャネルの強化・多様化 □耕作放棄地産地化推進事業
【発信】 広める	○生涯学習活動の推進 □人材バンク事業	○歴史学習の推進 □歴史学習の推進と情報発信	○食育の推進と食生活支援 □食育推進 ○農業担い手育成 ■農業体験学習推進事業 ○販売チャネルの強化・多様化 □農林水産物活用外商推進事業 ○街路市の活性化 □街路市活性化事業

高知市文化振興ビジョン

「○」は、2011 高知市総合計画（2016 基本計画改訂版）の重点的な取組を表します。
「□」「■」は、2011 高知市総合計画（2016 基本計画改訂版）第3次実施計画への登載の有無を表します。
（□：登載 ■：非登載）

まんが文化を 広げ活かす	高知らしさあふれる 文化を広める
○まんが文化の振興 □博物館機能の充実と郷土まんが家顕彰事業	○地域資源の魅力創出 □本家よさこい祭りの充実事業
○まんが文化の振興 □まんが文化による地域活性化事業	○生きがいづくり・社会参加促進 □高齢者の生きがいづくり促進事業 ○姉妹・友好都市交流 □姉妹・友好都市交流事業 ○社会参加支援 □障がい者スポーツ振興・文化教室事業 ○生涯学習活動の推進 □図書館資料購入事業 □子ども読書活動推進事業
○中心市街地整備 □中心市街地活性化基本計画推進事業	○地域福祉の推進 □地域福祉の推進 ○NPO・ボランティア活動支援 □まちづくり条例推進事業 □市民活動サポートセンター運営事業 ○地域コミュニティの活動支援 □地域コミュニティ再構築事業
	○地域生活支援の充実 □地域活動支援センター事業 ○社会参加支援 □新点字図書館の整備 □点字図書館機能の充実 ○生涯学習活動の推進 □新図書館（本館）の移転新築 □高知みらい科学館整備事業 □オーテピア高知図書館運営事業 □高知みらい科学館運営事業 □潮江市民図書館耐震改修事業 ○地域資源の魅力創出 □観光資源の磨き上げと創出事業
○まんが文化の振興 □学校教育連携まんが事業	○地域資源の魅力創出 ■志国高知幕末維新博開催事業 ○効果的な情報発信 □観光シティプロモーション推進事業

（５）高知市文化振興ビジョンに関連する個別事業一覧

58

文化振興ビジョン	2011 高知市総合計画（2016 基本計画改訂版）				
領域	施策の大綱	政策	施策	重点的な取組	個別事業名
芸術 (活力を生み出す芸術の豊かさを高める)	育みの環	いきいきと学び楽しみ、活躍できるまち	学びが広がる生涯学習の推進	生涯学習活動の推進	学校施設の開放推進事業
					人材バンク事業
					中央公民館事業
					地域の市立公民館事業
					地域生涯学習活動支援事業
					自治公民館育成・支援事業
			多様で魅力的な芸術・文化活動の推進	芸術・文化活動の推進	芸術文化の鑑賞機会提供事業
					芸術文化活動の支援・育成事業
歴史 (先人たちが創った歴史を受け継ぎ学ぶ)	共生の環	地域文化に愛着を持ち、継承されるまち	地域文化の継承と発展	地域文化の保存・継承・発展	世代間交流ふれあい事業
					地域文化発見・活用事業
	育みの環	いきいきと学び楽しみ、活躍できるまち	先人から受け継いだ歴史文化・文化財保護の推進	歴史文化の保全・継承、市史の編さん	地域文化再発見事業
					地域間交流促進事業
				歴史学習の推進	高知市史編さん事業
					博物館機能の充実
				文化財の保護	歴史学習の推進と情報発信
					文化財の保護・活用の推進
食 (自然の恵みをいただく食の豊かさを伝える)	共生の環	地域文化に愛着を持ち、継承されるまち	地域文化の継承と発展	食文化の継承・発信	埋蔵文化財の調査保存事業
	育みの環	子どもの安心・成長・自立を支えるまち	心と体の健やかな成長への支援	食育の推進と食生活支援	小中学校食育・地場産品活用推進事業
					食育推進
	地産の環	地域の豊かな資源を活かし、活力ある産業が発展するまち	大地の恵みを活かした農業の振興	農業担い手育成	幼児健診事業
					小中学校食育・地場産品活用推進事業
				販売チャネルの強化・多様化	農業体験学習推進事業（※）
					学校給食用食材生産支援事業
		にぎわいが創出され、いきいきと働けるまち	魅力あふれる商業の振興	街路市の活性化	耕作放棄地産地化推進事業
					農林水産物活用外商推進事業

高知市総合計画（2016 基本計画改訂版）

（※）は、2011 高知市総合計画（2016 基本計画改訂版）第 3 次実施計画に記載されていません。

第 3 次実施計画（2017 ～ 2020）		所管課
	事業概要	
	・地域住民の生涯学習活動の場として、学校の余裕教室を開放	生涯学習課
	・生涯学習活動を支援する人材の発掘と登録	生涯学習課
	・小冊子「生涯学習人材バンク」の発行	
	・高知市ウェブサイトを活用した人材の紹介	
	・夏季大学の実施	生涯学習課
	・市民学校等各種講座の実施	
	・市民学校等各種講座の実施	生涯学習課
	・夏休み子ども教室の開催	
	・学級・講座開設事業により、自主的な生涯学習活動を行う団体に対して、社会教育指導員の指導助言、講師謝金の助成等を実施	生涯学習課
	・学級・講座の運営に係る説明会の開催	
	・自治公民館等での自主的な生涯学習活動に携わる指導者育成のための学習リーダー研修会の開催	生涯学習課
	・自治公民館運営補助金の交付	
	・国内外の優れた舞台芸術の提供	生涯学習課
	・市民向けの講座等を取り入れた、劇場を身近に感じてもらえるプログラムの企画	
	・ワークショップや講座を含む市民参加・創造プログラムの開催	生涯学習課
	・他文化団体との連携推進	
	・若手美術作家の支援・育成と鑑賞者の拡大	
	・情報発信力の向上や利用率向上への取組	生涯学習課
	・文化活動の推進母体としての公益財団法人高知市文化振興事業団の体制強化	
	・文化振興の拠点施設である文化プラザかるぼーと・春野文化ホールピアステージの充実と老朽化対策のための計画的な改修整備	生涯学習課
	・芸術文化と教育・福祉・医療等さまざまな分野との連携による、地域の活性化についての検討	
	・アーティストの学校派遣事業の実施	生涯学習課
	・アーティストに対するワークショップ能力開発や技術指導に係る講習会の開催	
	・世代間交流を通じ、地域の伝統行事など地域文化にふれる体験や学習等の事業の企画実施	生涯学習課
	・無形・民俗文化財の継承への支援	民権・文化財課
	・伝統文化等の保存・継承への支援	
	・新たな文化財の発見への取組	
	・地域や市民ボランティア等との連携と次世代の育成	
	・博物館や資料館等との連携強化	民権・文化財課
	・地域の歴史サークル、コミュニティグループ等と協力し、地域の歴史や文化に関する調査及び成果の紹介	民権・文化財課
	・地域間交流の貢献に必要な地域の歴史や文化に関する資料の調査、情報提供を実施	民権・文化財課
	・高知市史の調査研究と出版	総務課
	・市民に事業成果を提供するための展示、講演等の実施	
	・歴史学習推進のための人材育成	
	・自由民権記念館や、龍馬の生まれたまち記念館、春野郷土資料館において、地域の資料や作品の収集・保存、調査研究、展示等公開事業、各種講座等を実施	民権・文化財課 観光振興課
	・自由民権記念館や龍馬の生まれたまち記念館において、「志国高知幕末維新博」の開催に合わせ、関連テーマによる企画展の開催や、館内及び周辺の関連史跡等歴史資源の整備を実施	
	・郷土の歴史に対する市民の誇りとアイデンティティ形成に寄与するための展示、各種講座・講演、子ども向け事業等、教育普及事業の実施	民権・文化財課
	・郷土歴史学習に係る資料情報のデータ化推進及びインターネット等での公開	
	・歴史情報の積極的な提供・発信	
	・指定文化財・史跡・記念碑等を活用した歴史学習の推進	
	・文化財の調査、保護及び修復整備	民権・文化財課
	・文化財への関心を高める機会や場の設定	
	・市民団体等との連携による文化財保護活動の推進	民権・文化財課
	・埋蔵文化財の調査、保護及び記録保存としての報告書作成	
	・学校給食での郷土料理の提供	教育環境支援課
	・郷土料理をテーマとした調理実習や料理教室の開催	
	・高知市食育推進委員会（庁内組織）による食育の推進	健康増進課
	・食育推進協議会の設置、運営	
	・幼児の発育・発達の確認、運動機能・精神発達の遅延等の早期発見・早期治療、保健指導や食育に関する情報発信のため、1 歳 6 か月 児健診と 3 歳児健診を実施	母子保健課
	・高知市立小・中学校全校の食に関する指導計画の作成	教育環境支援課
	・地場産品を取り入れた教材としての給食の実施	
	・望ましい食事の摂り方と食事内容に関する授業の実施	
	・具体的モデル事例の創出に向けた取組	
	・食と命の大切さを伝えるとともに農業に対する理解を深め興味を持ってもらうために、市内の小学生を対象として農業に関する体験機会を提供	農林水産課
	・高知市産農林水産物の学校給食用食材への活用促進による地産地消及び地場産品生産の拡大	農林水産課
	・耕作放棄地の解消・産地化による農業振興及び農家所得の向上を図るため、耕作放棄地を活用し、農作物の産地化に取り組もうとする 農業者を支援	農林水産課
	・農業者等の所得向上を図るため、農商工連携による商品開発の支援や、地域外への農林水産物等の販路開拓・拡大を推進	農林水産課
	・「高知市街路市活性化構想」（2014(平成 26)年度策定）に記載された事業の実施	産業政策課
	・日曜市パンフレットの配布、日曜市ガイドブック（写真集）の販売、街路市ホームページの充実などを通じた情報発信等	

文化振興ビジョン		2011 高知市総合計画（2016 基本計画改訂版）			
領域	施策の大綱	政策	施策	重点的な取組	個別事業名
まんが （まんが文化を広げ 活かす）	育みの環	いきいきと学び楽しみ、 活躍できるまち	多様で魅力的な芸術・ 文化活動の推進	まんが文化の振興	博物館機能の充実と郷土まんが家顕彰事業 学校教育連携まんが事業 まんが文化による地域活性化事業
	まちの環	便利で快適に暮らせる まち	地域特性を活かした、 バランスの取れた都市 の形成	中心市街地整備	中心市街地活性化基本計画推進事業
高知らしさ （高知らしさあふれる 文化を広める）	安心の環	住み慣れた地域で、自 分らしく暮らせるまち	生きがいつくりと介護 予防の推進	生きがいつくり・社会 参加の促進	高齢者の生きがいつくり促進事業
			障がいのある人への支 援	地域生活支援の充実	地域活動支援センター事業
			障がいのある人の社会 参加の促進	社会参加支援	障がい者スポーツ振興・文化教室事業 新点字図書館「オーテピア高知声と点字の 図書館」の整備
					点字図書館機能の充実
			地域住民の支え合いに よる地域福祉の推進	地域福祉の推進	地域福祉の推進
	育みの環	いきいきと学び楽しみ、 活躍できるまち	学びが広がる生涯学習 の推進	生涯学習活動の推進	新図書館（本館）の移転新築 高知みらい科学館整備事業
					オーテピア高知図書館運営事業
					高知みらい科学館運営事業
					図書館資料購入事業
					子ども読書活動推進事業
					潮江市民図書館耐震改修事業
	地産の環	にぎわいが創出され、 いきいきと働けるまち	観光魅力創造・まごこ ろ観光の推進	地域資源の魅力創出	観光資源の磨き上げと創出事業
					本家よさこい祭りの充実事業
					志国高知幕末維新博開催事業（※）
	自立の環	多様な交流や、新たな 人の流れが生まれ、自 立したまち	多様な交流・連携の推 進	姉妹・友好都市交流	姉妹・友好都市交流事業
			地域の絆を強める地域 コミュニティの活性化	地域コミュニティの活 動支援	地域コミュニティ再構築事業
			NPO・ボランティア活 動の推進	N P O・ボランティア 活動支援	まちづくり条例推進事業 市民活動サポートセンター運営事業

（※）は、2011 高知市総合計画（2016 基本計画改訂版）第 3 次実施計画に登載されていません。

第 3 次実施計画（2017 ～ 2020）		所管課
	事業概要	
	・横山隆一氏をはじめとする郷土出身まんが家の資料や作品の収集・保存，調査研究，展示等公開事業，各種イベント等，また，「志国高知幕末維新博」の開催に合わせ，関連テーマによる企画展を実施 ・收藏品や資料展示にかかる解説板やパンフレットの多言語化と館内音声ガイドを活用 ・まんがやアニメに関する情報交換等，国内外のまんが館他との連携 ・民間活力を利用した企画展の共催や他館との連携による企画展の共催，企画展示室の有効活用の検討 ・まんが館が開館以来 15 年を経過しているため，将来の展示リニューアルの検討 ・学校現場で実施できる「まんが」を主体とした教育的体験プログラムの充実 ・中心市街地活性化基本計画に基づき，「まんざいーこうちまんがフェスティバル」を開催し，まんがイベントと地元商店街等との連携による，まんが・アニメを活用したまちおこしへの取組を実施	生涯学習課 生涯学習課 生涯学習課
	・県都の中心部の活性化に向け，官民一体で策定に取り組んだ「高知市中心市街地活性化基本計画」に基づく各種事業の推進	商工振興課
	・高齢者の生きがいつくりや健康づくりを促進するとともに，老人福祉の向上を図るため，健康福祉センターや老人福祉センター等で高齢者を対象にした各種講座を実施	高齢者支援課
	・社会との交流促進，障がい者等の地域生活支援の充実を図るため，障がい者等に創作的活動又は生産活動の機会を提供	障がい福祉課
	・芸術・文化の振興と創作意欲の助長により障がい者の自立と社会参加を促進する活動を実施 ・視覚障がい，病気，高齢，その他の障がい等で通常の書籍等での読書が困難な人の読書・情報環境の充実を図るため，新図書館等複合施設「オーテピア」内に移転新築整備	障がい福祉課 点字図書館
	・点字・録音図書等の障がい者用図書の充実，サビエ図書館の活用 ・点字・録音図書等の製作・収集 ・視覚障がいに関する相談，支援 ・点訳・音訳ボランティア等の育成，活動支援	点字図書館
	・家族や地域におけるつながりの希薄化を受け，深刻化する地域の福祉課題への対応を図るため，高齢者・障がい者・児童，保健・医療・福祉等を総合的に捉えたまちづくりを推進	健康福祉総務課
	・県立図書館と市民図書館の合築による新図書館，新点字図書館，高知みらい科学館の 4 館を効率的に配置した新図書館等複合施設オーテピアの整備	市民図書館
	・プラネタリウムや体験型展示アイテムなどを設置した高知みらい科学館の整備	市民図書館
	・資料及び情報の提供 ・高知県関係資料の収集・保存・提供 ・レファレンスサービス，課題解決支援サービス，行政支援サービス等の実施 ・図書館利用に障がいのある人へのサービスの実施 ・高知市全域サービスの拠点機能の継続 ・周辺施設との連携による中心市街地活性化への寄与 ・子どもから大人まで楽しめる科学館の運営 ・理科授業や教員学習会等の理科教育振興事業の実施 ・プラネタリウム投映や科学教室等の科学文化振興事業の実施 ・オープニング事業の実施	市民図書館
	・図書・雑誌・視聴覚資料・新聞等，市民図書館全体の図書資料の購入 ・家庭，地域における読書活動の推進	市民図書館
	・幼稚園，保育所，認定こども園，小規模保育等における読書活動の推進 ・学校における読書活動の推進 ・図書館における読書活動の推進	市民図書館
	・施設の地震・津波対策工事の実施 ・施設の老朽箇所の改修工事の実施（空調設備更新，床張り替え等） ・地域のコミュニティ活動拠点の整備	市民図書館
	・坂本龍馬をはじめとする歴史や桂浜公園，「志国高知幕末維新博」の開催に合わせた，龍馬の生まれたまち記念館等の既存観光資源の磨き上げ及び新たな観光資源の創出により，さらなる魅力向上を図る取組を進めるとともに，さまざまなイベントを通して本市の魅力を伝えていく取組	観光振興課
	・よさこい祭りやよさこい情報交流館の運営，東京オリ・パラ開閉式でのよさこい演舞等，よさこいを活かした取組により，よさこい発祥の地である「高知」の魅力を伝えていく事業	観光振興課
	・高知県と共同し，「志国高知幕末維新博」の全国 P R のための広報やイベント等を実施	観光振興課
	・「歴史」「よさこい」「食」等の高知の魅力をイベントやホームページ，SNS 等を活用しながら効果的に発信	観光振興課
	・姉妹・友好都市との交流を推進する各姉妹・友好都市委員会の活動に対する支援	総務課
	・住民主体による地域活動の活性化を図る地域内連携協議会の設立，運営，活動に対する支援の実施	地域コミュニティ推進課
	・条例に基づく諸制度を調査研究し，より良いしくみづくりを検討する「見守り委員会」の運営	地域コミュニティ推進課
	・ボランティアをはじめとする非営利で公益性のある活動の活性化に向けた，市民活動支援の中心拠点としての「市民活動サポートセンター」の運営支援	地域コミュニティ推進課

(6) 高知市文化振興審議会

1) 委員名簿

(所属・肩書は平成 29 年 4 月時)(敬称略 五十音順)

氏 名	所属・肩書
うちだ じゅんいち 内田 純一	国立大学法人高知大学 教育研究部 総合科学系地域協働教育学部門 教授
くさかり き くさかり樹	漫画家
さかもと まさよ 坂本 雅代	高知学芸中学高等学校 教諭
しもやま いくお 下山 郁夫	T O S A ・美術アカデミー 主宰
たかはし ひろつぐ 高橋 啓継	高知市文化協会 事務局長
にしむら かずひろ 西村 和洋	高知県立高知農業高等学校 教諭
はまだ しげる 浜田 茂	株式会社高知新聞社 編集局編集部専門委員
はまだ まさひろ 浜田 正博	公益財団法人高知県文化財団 理事長
まつもと しほ こ 松本志帆子	薬工ミュージアム（特定非営利活動法人ワークスみらい高知）学芸員
みたに ひでこ 三谷 英子	学校法人三谷学園 R K C 調理製菓専門学校 副理事長・校長
やましげ そういち 山重 壮一	高知県立図書館 チーフ
わたなべ じゅん 渡部 淳	公益財団法人土佐山内記念財団 理事

2) 高知市文化振興審議会条例

(平成 27 年 4 月 1 日条例第 27 号)

(設置)
第 1 条 本市における文化振興策について調査及び審議を行うため、高知市文化振興審議会（以下「審議会」という。）を置く。
(所掌事項)
第 2 条 審議会は、市長の諮問に応じ、次に掲げる事項について調査及び審議を行うものとする。
 (1) 文化振興に係る施策の推進に関する事項
 (2) 文化振興ビジョンの策定に関する事項
 (3) 前 2 号に掲げるもののほか、文化振興に関し必要な事項
(組織)
第 3 条 審議会は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する委員 13 人以内をもって組織する。
 (1) 学識経験者
 (2) その他市長が必要と認める者
(委員の任期)
第 4 条 委員の任期は、2 年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。
2 委員は、再任されることができる。
(会長)
第 5 条 審議会に会長を置き、委員の互選によりこれを定める。
2 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。
3 会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、あらかじめ会長が指名する委員がその職務を行う。
(会議)
第 6 条 審議会の会議は、必要に応じて会長が招集し、会長が議長となる。
(資料提供その他の協力等)
第 7 条 審議会は、その所掌事務を遂行するため必要があると認めるときは、関係部局その他の者に対し、資料の提出、意見の表明、説明その他必要な協力を求めることができる。
(守秘義務)
第 8 条 委員は、その職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も同様とする。
(庶務)
第 9 条 審議会の庶務は、総務部において処理する。
(その他)
第 10 条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営について必要な事項は、会長が審議会に諮って定める。

附 則
(施行期日)
1 この条例は、公布の日から施行する。
(経過措置)
2 この条例の施行の日（以下「施行日」という。）の前日において置かれていた高知市文化振興懇話会（高知市文化振興懇話会設置要綱（平成 8 年 7 月 17 日制定）の規定に基づき組織されたものをいう。以下「旧懇話会」という。）は、審議会となり、同一性をもって存続するものとする。
3 この条例の施行の際現に旧懇話会の委員として市長から委嘱されている者及び旧懇話会の座長に選任されている者は、施行日において審議会の委員に委嘱され、又は会長に選任されたものとみなす。ただし、その任期は、第 4 条第 1 項の規定にかかわらず、旧懇話会の委員及び座長としての残任期間に相当する期間とする。

3) 審議経過

委員会等（開催日）	議 事 概 要
平成 28 年度 高知市文化振興審議会 (平成 28 年 10 月 20 日)	・高知市文化振興ビジョンの中間見直しについて検討
平成 29 年度 第 1 回 高知市文化振興審議会 (平成 29 年 9 月 29 日)	・高知市文化振興ビジョン改訂案の確認
平成 29 年度 第 2 回 高知市文化振興審議会 (平成 29 年 11 月 15 日)	・高知市文化振興ビジョン改訂案の修正確認
(原案に対するパブリックコメントの実施) (平成 29 年 12 月 5 日～ 12 月 28 日)	
平成 29 年度 第 3 回 高知市文化振興審議会 (平成 30 年 1 月 29 日)	・高知市文化振興ビジョン改訂案の最終確認
平成 30 年 1 月発行	

4) おわりに ー改訂にあたってー

「高知市文化振興ビジョン」の原案が策定された 2012（平成 24）年は、わが国においては、その前年に発生した東日本大震災からの復興や、深刻な経済不況からの回復に懸命に取り組んでいた時期でした。

その後、経済不況からの回復が徐々に進むにつれ、少子化と高齢化の同時進行と人口減少に直面することになり、「東京一極集中の是正」と「地方創生」が議論されるようになりました。

いうまでもなく人口の減少は、経済規模の縮小を招き、それがさらなる人口減少を招くという悪循環につながっていき、ひいては文化の伝承等に影響を与えるなど、文化の衰退を意味しています。地方においては、人口の流出に歯止めをかけるために、仕事、教育、日々の暮らしなどの面でその土地特有の魅力を高めるまちづくりが増々重要となっています。

文化は、人々に楽しさや感動をもたらし、豊かな感性や人間性を育み、潤いのある心豊かな生活を営むうえで不可欠なものです。また、地域に根差した文化は、その地域で生まれ、住民一人ひとりが担い手となり、継承され、発展させていくものです。このことが住民の誇りや郷土愛を深め、地域社会の連帯感を強めることから、まちづくりを進めるうえで重要な役割を果たします。

幸いにして高知市は、山、川、海などの豊かな自然に恵まれ、歴史や食の文化なども継承されていますし、よさこい踊りや漫画など高知らしい文化も育ってきています。こうした多様な文化資産をより一層積極的に活用し、発信することにより、魅力あるまちづくりにつなげることができるのではないのでしょうか。

しかしながら、2015（平成 27）年度市民意識調査の結果によると、文化芸術に対する認識や活動が十分とはいえません。地域の活性化が強く求められている今こそ、文化の振興の必要性を再認識する必要があります。

2017（平成 29）年には、県立高知城歴史博物館が開館し、2018（平成 30）年には、オーテピア高知図書館や高知みらい科学館、さらには、県立坂本龍馬記念館の新館が開館することになっています。県立市立を問わず、これら新しい文化施設はもちろんのこと、既存の文化施設の利用や文化財の保存と活用は、観光等による交流人口を拡大させ、それに伴う消費の拡大により、地域経済に対して波及効果をもたらし、地域を活性化させます。

近年、高知新港へ寄港するクルーズ客船の増加などにより外国人観光客は増えつつあり、また、「よさこい祭り」や「龍馬マラソン」、「志国高知幕末維新博」をはじめとする各種イベントも相当数実施され、観光客も増加しつつありますが、高知市独自の文化を市民が主役となり、さらに磨き上げ、発信していくことこそが、高知市のまちづくりにとって必要なことではないかと思います。

この改訂版は、現ビジョンの考え方を踏まえつつ、その後の社会経済情勢の変化等を加味して作成しました。市民や文化振興に関わる諸団体、行政機関の連携等により、高知市らしい文化の振興を期待します。

本冊子の作成に当たり，以下の方々に作品の掲載にご協力いただきました。
改めて御礼申し上げます。

- T O S A ・ 美術アカデミー
- 主 宰 下山 郁夫
- 卒業生 飯山 春風（金沢美術工芸大学環境デザイン専攻）
- 卒業生 大白 悠希（多摩美術大学情報デザイン学科メディア芸術コース）
- 卒業生 菊原 菜美佳（多摩美術大学情報デザイン学科情報デザインコース）
- 卒業生 中井 菜津美（多摩美術大学美術学部絵画学科油画専攻）
- 卒業生 森下 真帆（広島市立大学芸術学部美術学科日本画専攻）



イラスト：森下真帆